

# 第2章

## 鹿嶋市の現状



## 第2章 鹿嶋市の現状

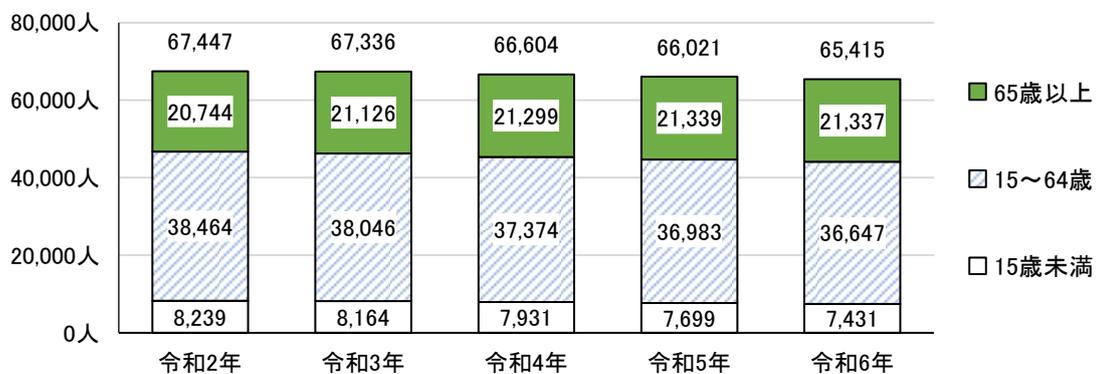
### 1 人口と世帯の状況

#### (1) 総人口及び年齢3区分人口

本市の人口は、令和6年4月1日現在、65,415人となっています。令和2年からの5年間の推移をみると年々減少しており、5年間で2,032人の減となっています。

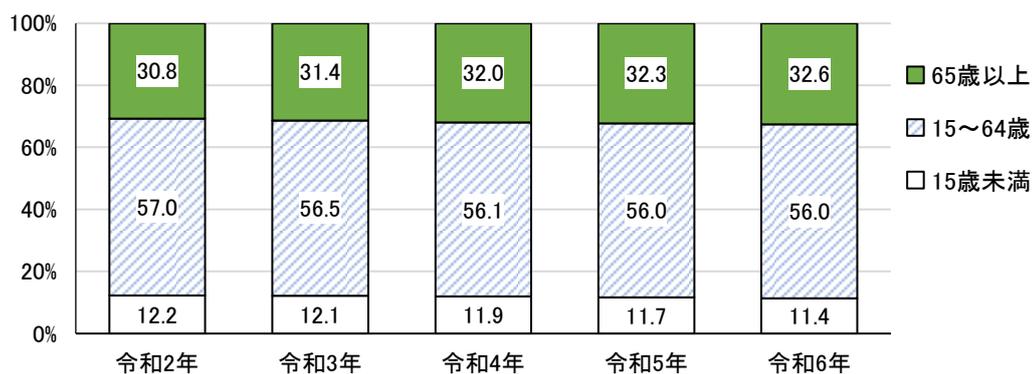
年齢3区分でみると、65歳以上の高齢者人口は増加傾向にありますが、15～64歳の生産年齢人口、15歳未満の年少人口の減少幅は大きく、少子高齢化が進んでいることがわかります。

#### ■ 総人口及び年齢3区分人口の推移



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

#### ■ 年齢3区分人口構成比の推移

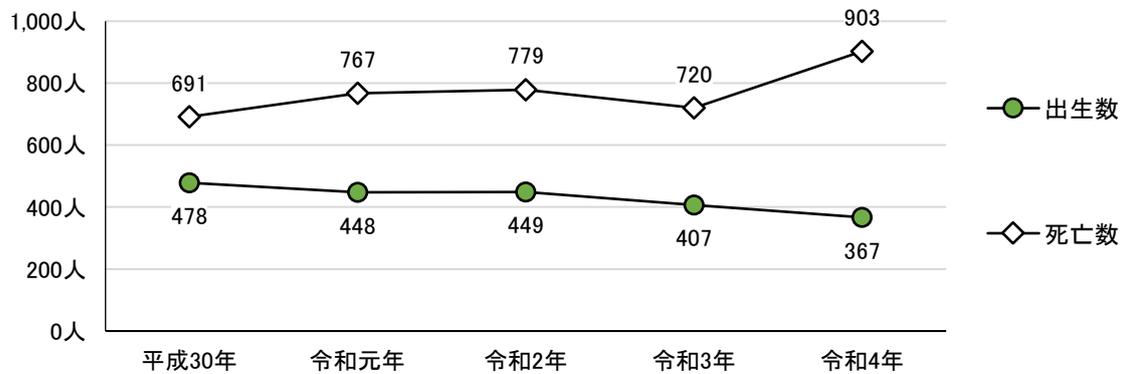


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

## (2) 自然動態

本市の出生数及び死亡数の推移をみると、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続いています。

### ■出生数及び死亡数の推移

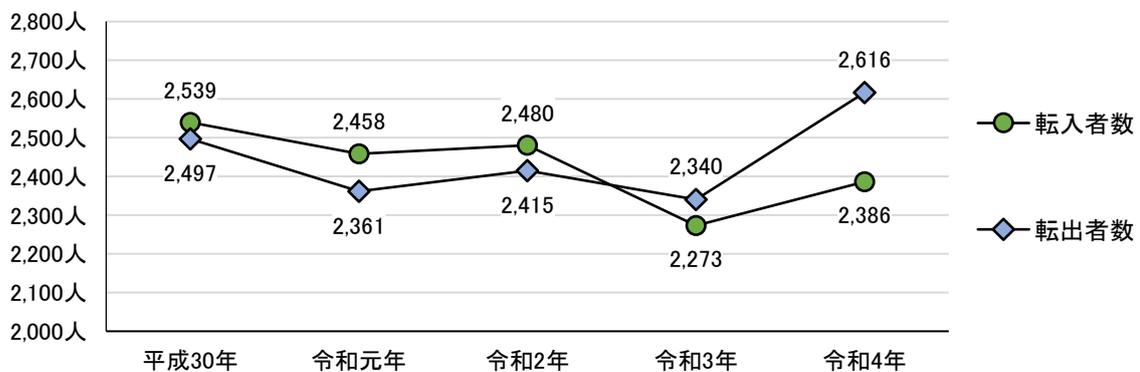


資料：茨城県人口動態統計

## (3) 社会動態

本市の転入者数及び転出者数の推移をみると、令和3年に転出者数が転入者数を上回り、転出超過となっています。

### ■転入者数及び転出者数の推移



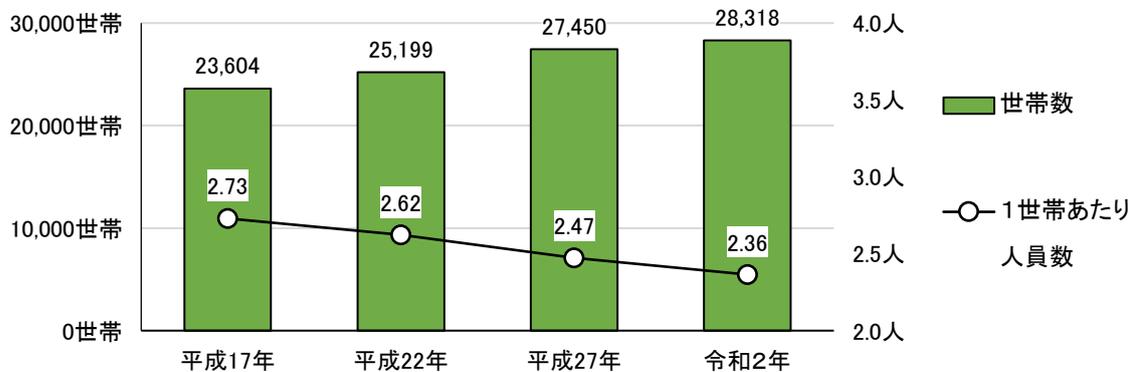
資料：茨城県常住人口調査

#### (4) 世帯数

本市の世帯数は、年々増加しており、令和2年には28,318世帯となっています。

1世帯あたり人員数は2.36人と減少しており、核家族化が進んでいることがわかります。

##### ■世帯数と1世帯あたり人員数の推移



資料：国勢調査

#### (5) 世帯類型

本市の世帯類型をみると、単独世帯が年々増加しており、平成27年には3割を超えています。その一方で、三世代世帯の減少幅は大きくなっています。

核家族世帯の内訳をみると、夫婦と子どもの世帯が減少し、夫婦のみの世帯やひとり親と子どもの世帯が増加しています。

##### ■世帯類型による世帯数の推移

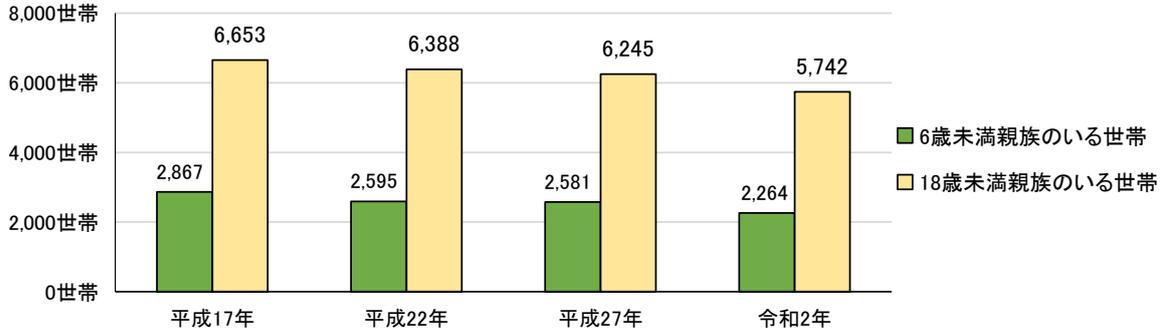
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
単独世帯	5,332	6,100	6,920	8,674	9,681
核家族世帯	12,437	13,711	14,462	15,457	15,679
夫婦のみ	3,954	5,062	5,785	6,433	6,526
夫婦と子ども	7,042	6,852	6,667	6,843	6,780
男親と子ども	282	350	366	381	442
女親と子ども	1,159	1,447	1,644	1,800	1,931
三世代世帯	2,938	2,759	2,536	2,172	1,740
その他の世帯	787	950	1,250	1,105	1,168
一般世帯数(合計)※不明除く	21,494	23,520	25,168	27,408	28,268

資料：国勢調査

### (6) 子どものいる世帯数

18歳未満の子どもがいる世帯について、令和2年の国勢調査では、6歳未満の親族のいる世帯は2,264世帯、18歳未満親族のいる世帯は5,742世帯となっており、子どものいる世帯は年々減少している状況です。

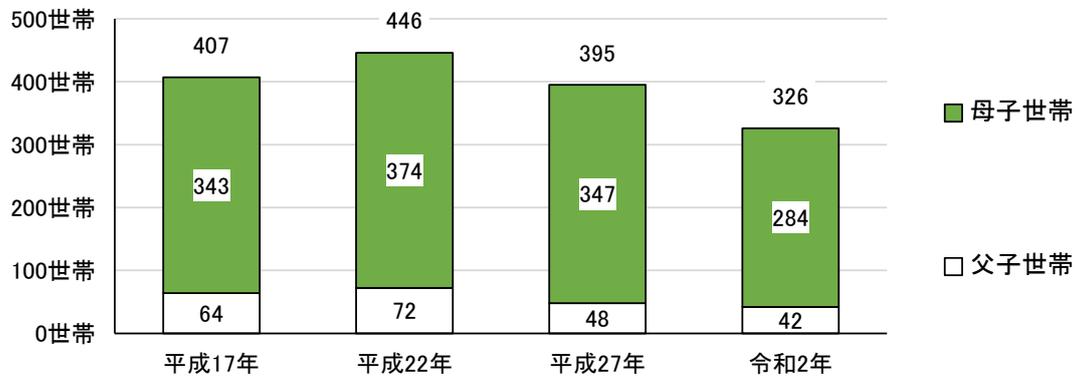
#### ■子どもがいる世帯数の推移



資料：国勢調査

また、18歳未満の子どもがいるひとり親の世帯は増加傾向にありましたが、平成22年から令和2年にかけて減少しています。

#### ■18歳未満の子どもがいるひとり親の世帯数の推移



資料：国勢調査

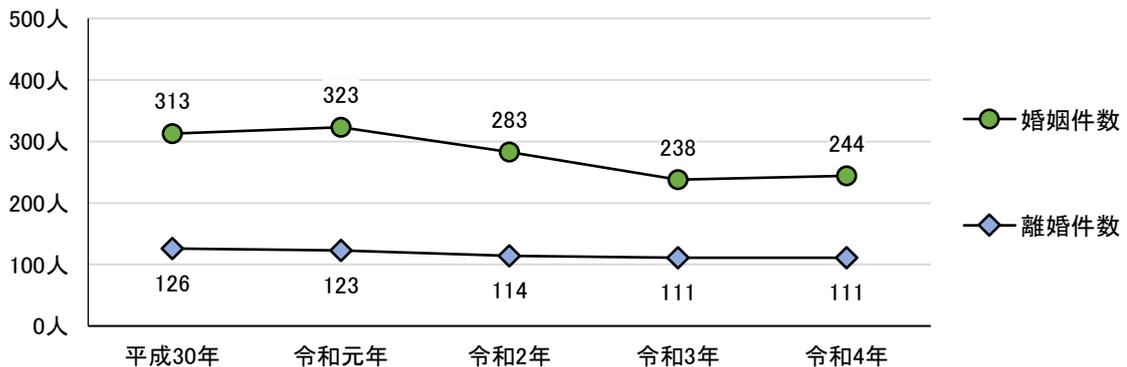
## 2 婚姻・出産等の状況

### (1) 婚姻・離婚

本市の婚姻件数は令和元年以降、減少傾向がみられますが、令和4年では244件で令和3年と比べ微増しています。

離婚件数は令和2年以降、横ばいで推移しています。

#### ■婚姻件数・離婚件数の推移



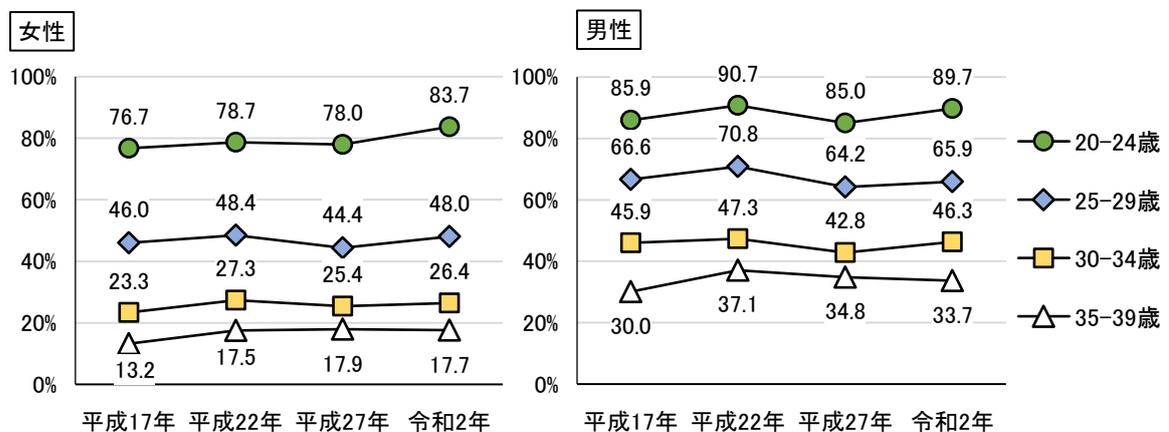
資料：茨城県人口動態統計

### (2) 未婚率

男女ともに年代が低いほど未婚率は高くなっています。女性では、20歳代の未婚率の上昇が大きく、15年間で20～24歳では7.0ポイント上昇、25～29歳では2.0ポイント上昇しています。

男性は、女性と比較して、未婚率が高い傾向がみられます。また、15年間の推移では、25～29歳を除く年齢で未婚率が上昇しています。

#### ■未婚率の推移



資料：国勢調査

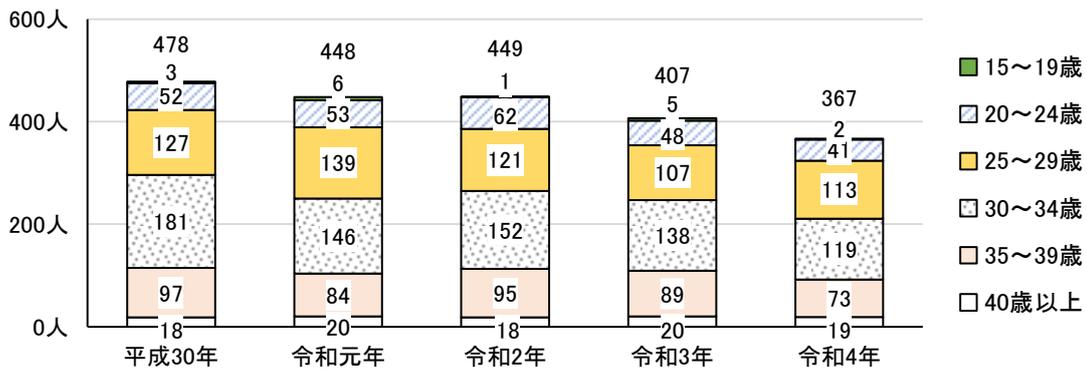
未婚率は、当該年における年代ごとの「未婚者数/人口」に100をかけたもの。

### (3) 出生数

本市の出生数は減少傾向となっており、令和4年は367人と令和3年より40人減少するとともに400人を割っています。

親の年齢別出生数は年によって構成要素は異なっていますが、30～34歳、25～29歳の出生数が多くなっています。

#### ■母親の年齢別出生数の推移

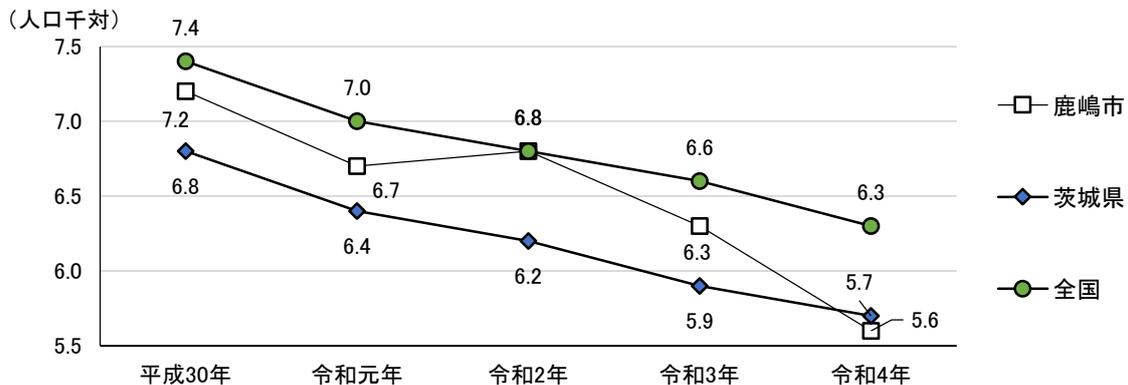


資料：茨城県人口動態統計

### (4) 出生率

本市の出生率は、平成30年から令和3年までは茨城県より高く推移していましたが、令和4年で5.6と全国・茨城県より下回っています。

#### ■出生率の推移



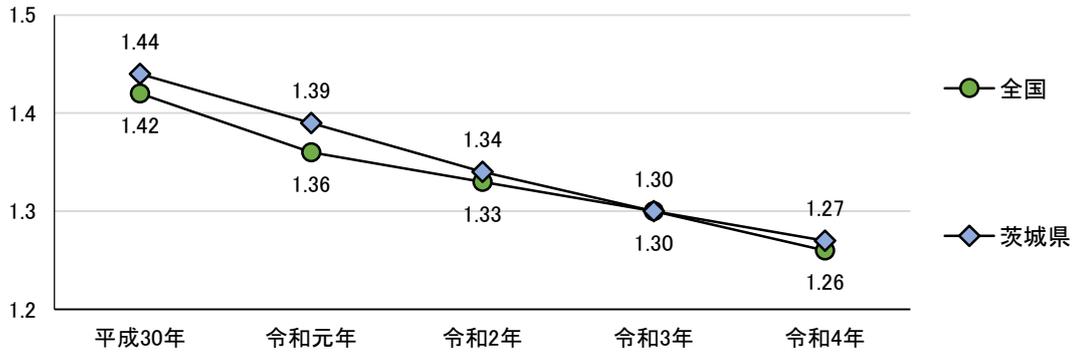
資料：茨城県人口動態統計

出生率は、当該年における「出生数/総人口」に1,000をかけたもの（人口千対）。

### (5) 合計特殊出生率

全国と茨城県の合計特殊出生率の推移をみると、いずれも減少傾向で推移していますが、令和4年では茨城県が全国を0.01ポイント上回っています。

■合計特殊出生率の推移



資料：茨城県人口動態統計

合計特殊出生率（期間合計特殊出生率）は、その年次の15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

### (6) 子どもの数

本市の18歳未満の子どもの数は、令和6年4月1日現在で9,242人となっています。このうち、0～5歳は2,421人、6～11歳は3,236人、12～14歳は1,774人、15～17歳は1,811人となっています。

令和2年から令和6年までの5年間の推移をみると、全体的に減少傾向となっています。

■子どもの数の推移



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

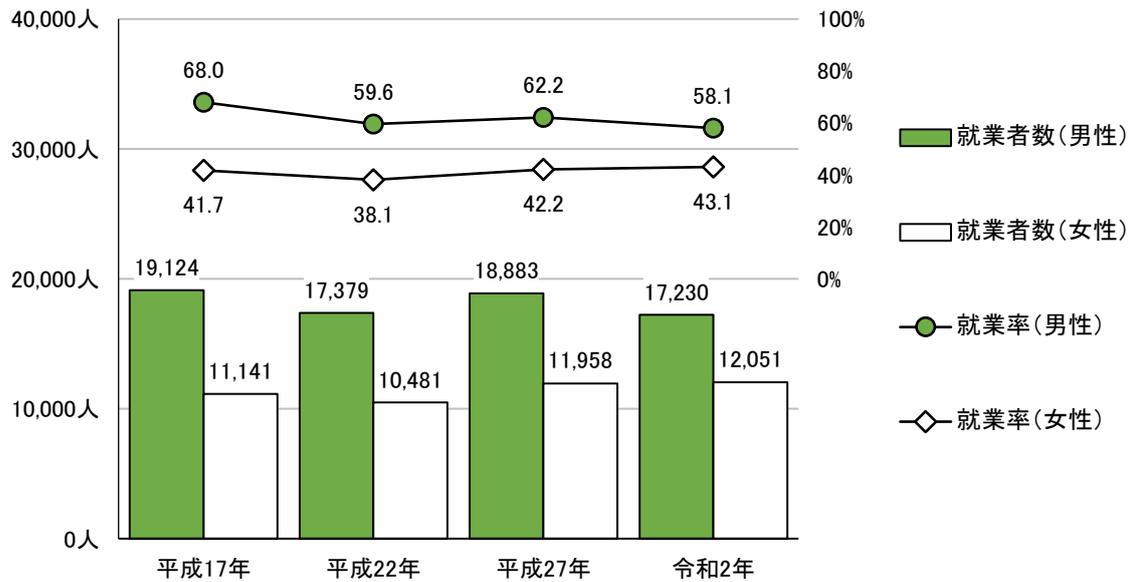
### 3 就業の状況

#### (1) 就業者数・就業率

本市の就業者数について、男性は増減を繰り返しながら少しずつ減少しているのに対し、女性は平成22年に落ち込んだものの、平成27年、令和2年と増加しています。

就業率でも就業者数と同様の傾向が見られます。

#### ■ 就業者数の推移



資料：国勢調査

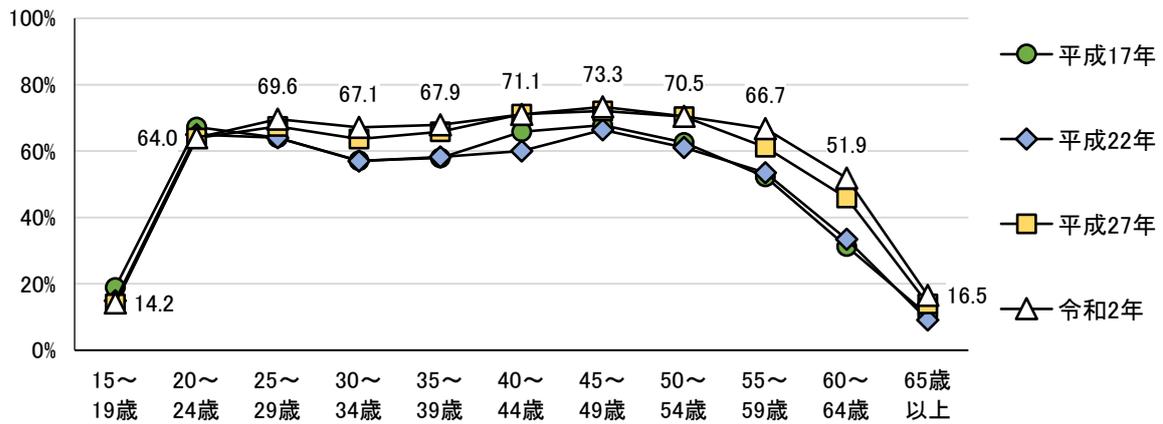
就業率は、就業者を15歳以上人口で除したものだ。

## (2) 年齢別労働力率

年齢別の労働力率は男性が低下傾向にある中で、女性は上昇傾向にあり、働く女性の割合が増えています。

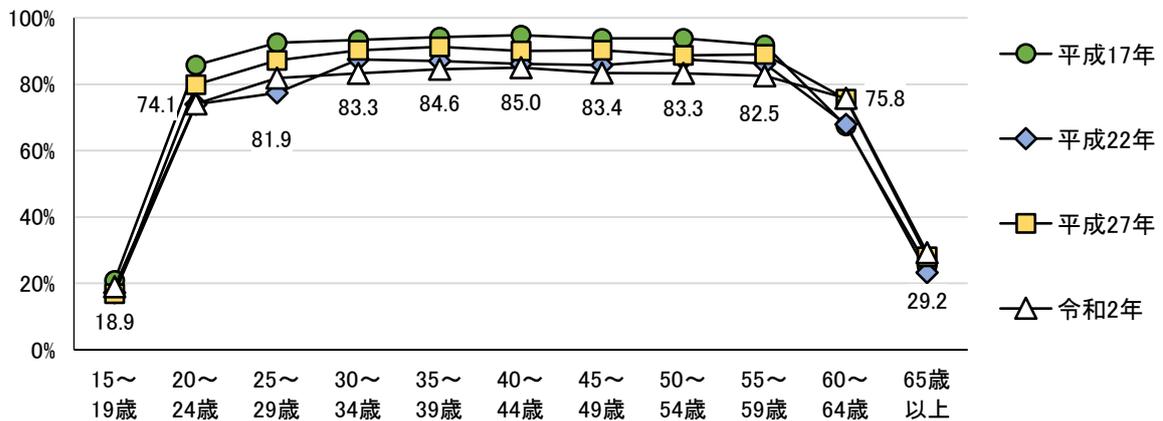
また、女性の年齢別の労働力率を年齢に沿ってみると、25～29歳をピークに30～34歳、35～39歳で落ち込み、40歳以降で上昇するなど、「M字曲線」を示していますが、年々落ち込みの差は小さくなっています。

### ■女性の年齢別労働力率



資料：国勢調査

### ■男性の年齢別労働力率



資料：国勢調査

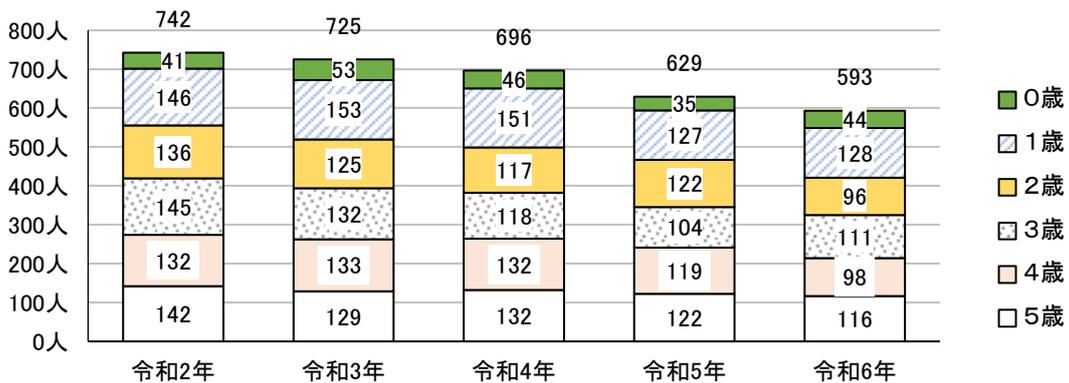
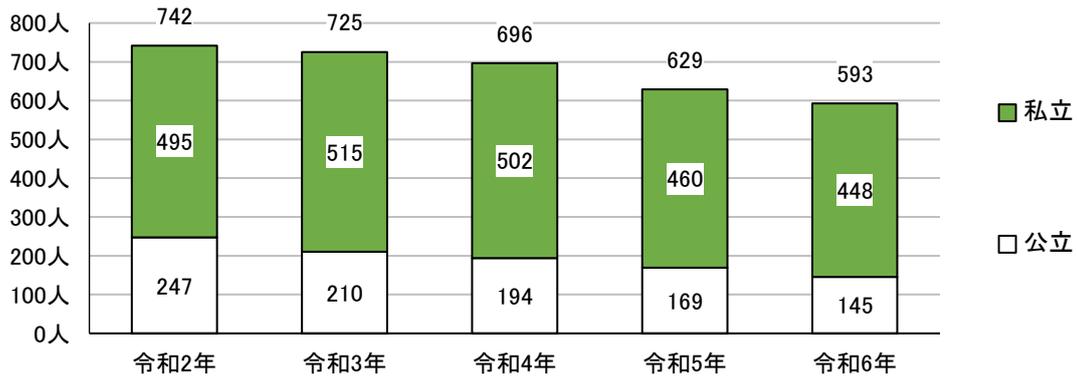
労働力率は、労働力人口（就業者と完全失業者を合わせたもの）を15歳以上人口（労働力人口と非労働力人口を合わせたもの）で除したもの。

## 4 教育・保育事業の状況

### (1) 保育所入所児童

本市の保育所（小規模保育所事業所を含む）の入所児童数は減少傾向にあり、令和6年の入所児童数は593人となっています。また、私立保育所に入所する児童が約8割を占めています。

■保育所入所児童数の推移

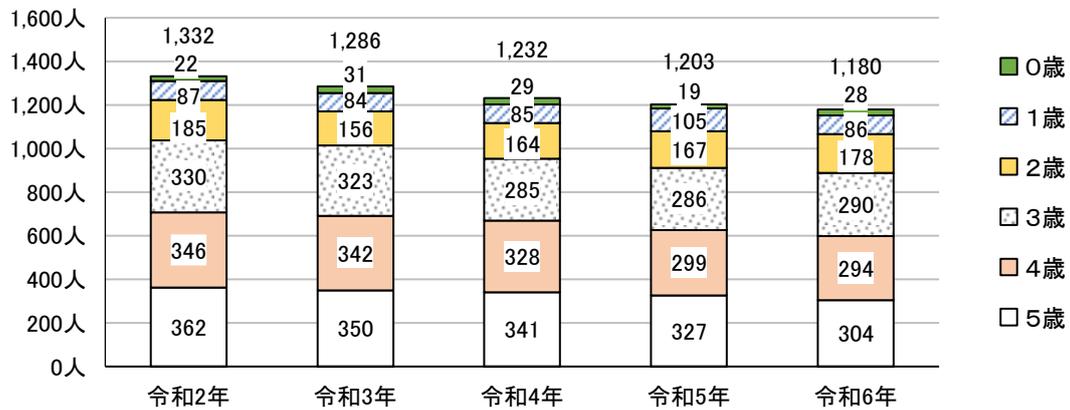


資料：鹿嶋市幼児教育課（各年5月1日現在）

### (2) 認定こども園在園者

本市の幼保連携型認定こども園の在園者数は減少しており、令和6年には1,180人となっています。

■ 認定こども園の在園者数の推移

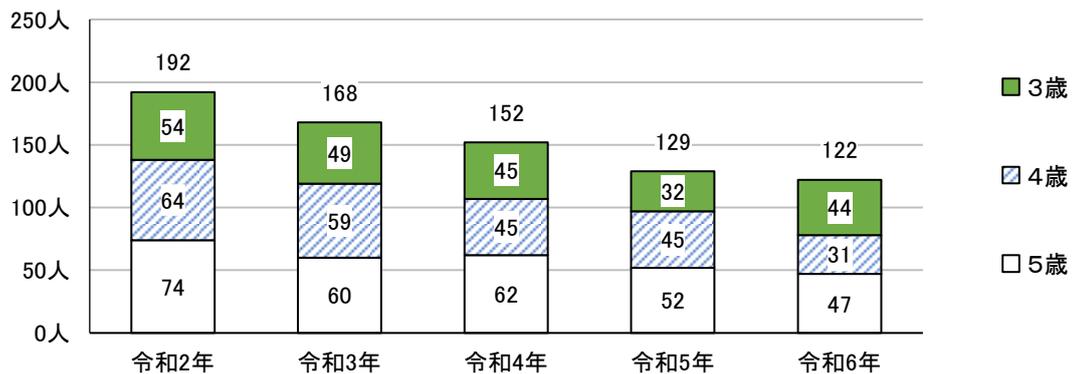


資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

### (3) 幼稚園在園者

本市の幼稚園の在園者数は年々減少しており、令和6年には122人となっています。

■ 幼稚園の在園者数

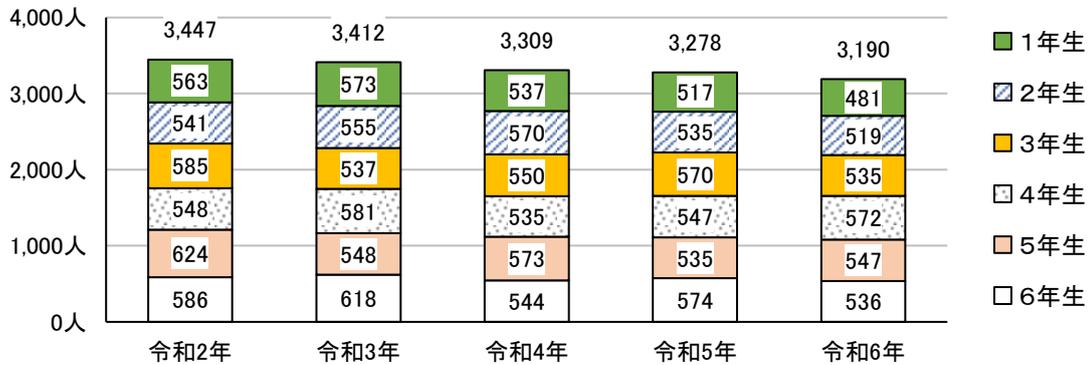


資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

### (4) 小学校児童

本市の小学校児童数は減少傾向にあり、令和6年は3,190人となっています。

#### ■小学校の児童数



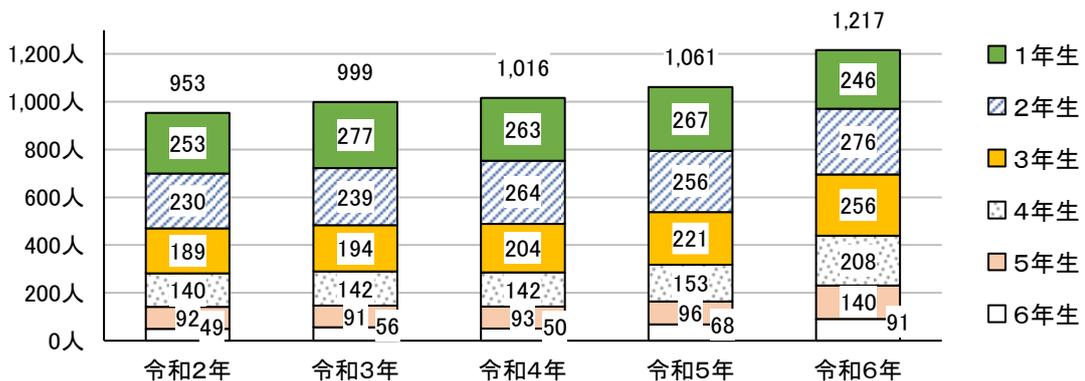
資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

### (5) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

本市の放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用者数は、増加傾向で推移しており、令和6年は全体で1,217人となっています。

利用者を低学年（1～3年生）と高学年（4～6年生）でみると、低学年の利用者が多くなっていますが、年々高学年の利用者も増加しています。

#### ■放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用者数

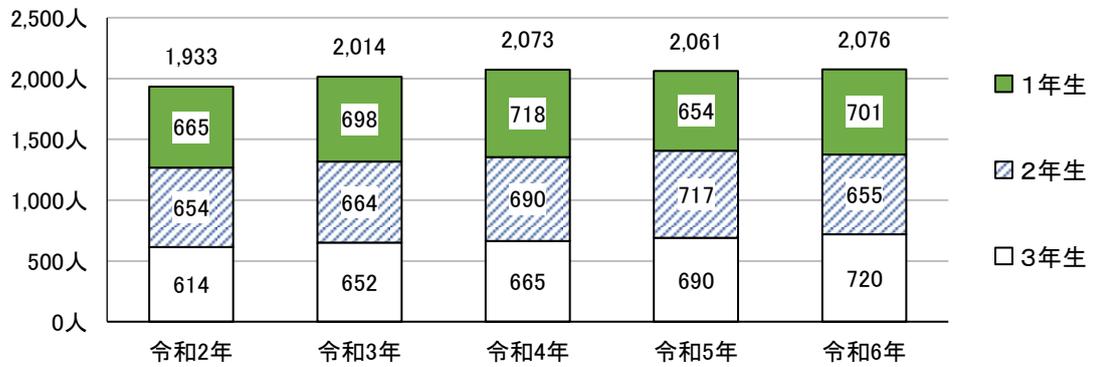


資料：鹿嶋市社会教育課（各年度末現在。令和6年度は10月現在における見込み）

## (6) 中学校生徒

本市の中学校生徒数は増加傾向にあり、令和6年では2,076人となっています。

## ■ 中学校の生徒数



※私立中学校，県立高校附属中学校（令和2年以降）の生徒数を含む。

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

## 5 アンケート調査結果について

計画策定にあたり次の通りアンケート調査を実施しました。

調査区分		調査対象	実施方法	実施期間	回収率
二 ー ズ 調 査	就学前児童保護者	就学前児童 1,000 名の保護者	<input type="checkbox"/> 郵送配布 <input type="checkbox"/> Web 回答	令和6年5月20日(月) ～令和6年6月7日(金)	回答数 371 件 回収率 37.1%
	就学児童保護者	就学児童 1,000 名の保護者	<input type="checkbox"/> 郵送配布 <input type="checkbox"/> Web 回答	令和6年5月20日(月) ～令和6年6月7日(金)	回答数 426 件 回収率 42.6%
小学生・中学生		市内の小学5年生及び 中学2年生 約 1,000 名	<input type="checkbox"/> 学校を通じて配布 <input type="checkbox"/> Web 回答	令和6年5月20日(月) ～令和6年6月7日(金)	回答数 863 件 回収率約 86.3%
15歳～29歳		15歳から29歳までの 市民 2,000 名	<input type="checkbox"/> 郵送配布 <input type="checkbox"/> Web 回答	令和6年5月20日(月) ～令和6年6月7日(金)	回答数 444 件 回収率 22.2%
中学生・高校生の保護者		中学生・高校生相当年齢の 子ども 1,000 名の保護者	<input type="checkbox"/> 郵送配布 <input type="checkbox"/> 郵送及び Web 回答	令和6年5月20日(月) ～令和6年6月7日(金)	回答数 388 件 回収率 38.8%

### ※調査結果について

- 【n=\*\*\*】という表記は、その項目の有効回答者数で、比率算出の基礎となります。
- 回答は、各項目の回答該当者数を基数とした回答率(%)で示しています。
- 回答率は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答可の項目では、その項目に対して有効な回答をした者の数を基数として比率算出を行っているため、回答率の合計は100.0%を超えることがあります。
- 説明文及びグラフで、選択肢の語句を一部簡略化して表しています。

### (1) 子どもの育ちをめぐる環境について（就学前児童保護者）

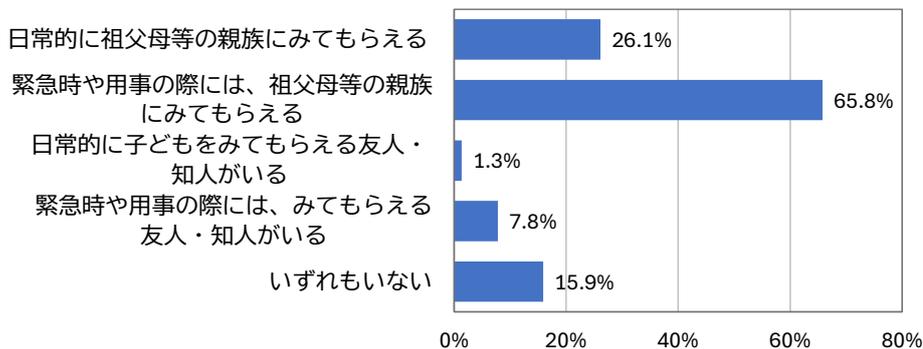
就学前児童の保護者に子育てに日常的に関わっている人（施設）を尋ねたところ、父母ともにと  
いう回答が最も多く、次いで認定こども園、同居や近居の祖父母となりました。

子どもを見てもらえる人について「祖父母等の親族」は緊急時や用事の際だけでなく、日常的  
にも安心して見てもらえる存在となっています。「友人・知人」も同様の存在となっている場合があ  
ります。

子育てについて気軽に相談できる相手については「配偶者・パートナー」「祖父母等の親族」「友  
人や知人」など、身近に子どもに関わっている人が中心となっています。一方で「相談できる相手  
（場所）がない」という回答も2.4%あります。

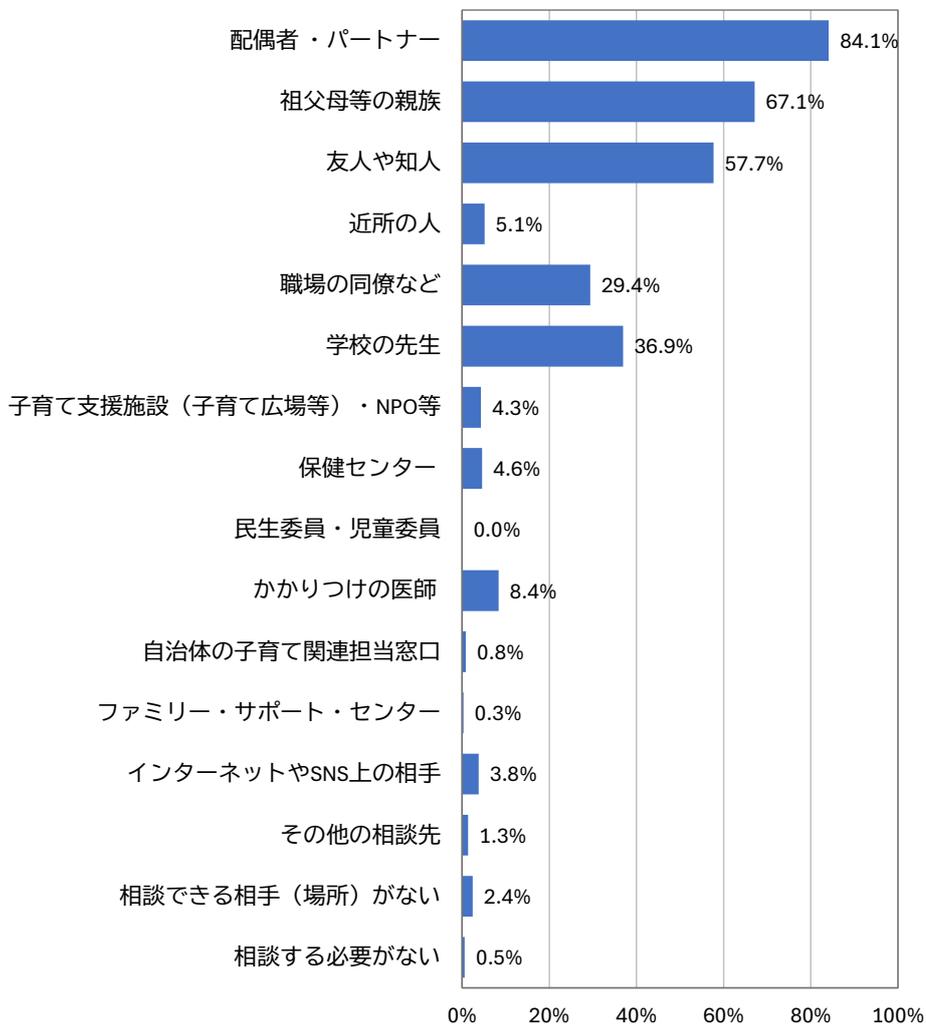
#### ◆子どもを見てもらえる親族・知人(就学前児童保護者)

【n=371】



#### ◆子育てについて気軽に相談できる相手(就学前児童保護者)

【n=371】

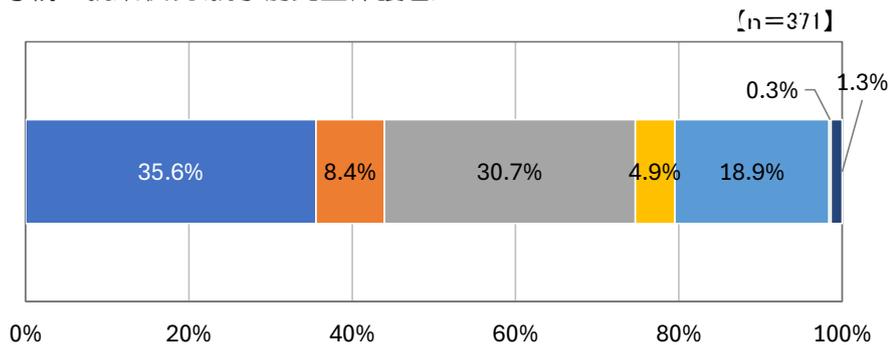


## (2) 保護者の就業状況（就学前児童保護者）

就学前児童の母親の就労状況については、「フルタイムで働いている」が35.6%、「パートなどで働いている」が30.7%で、6割以上の母親が就労しています。次いで、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が18.9%となっています。

平成30年に実施した調査と今回の結果を比較すると、平成30年調査より「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が約6ポイント減少するとともに「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が増加しており、就業している母親が増えている様子がうかがえます。

◆母親の就業状況(就学前児童保護者)



- フルタイムで働いている
- フルタイムで働いているが、現在は産休・育休・介護休業中である
- パートなどで働いている
- パートなどで働いているが、現在は産休・育休・介護休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない
- 無回答

単位：%

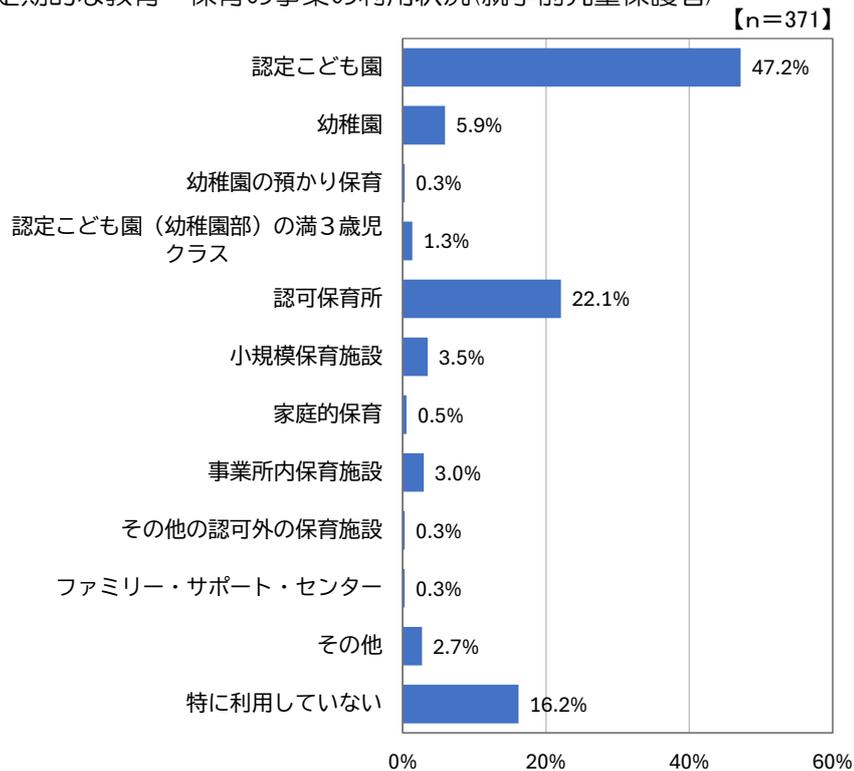
	フルタイムで働いている		パートなどで働いている		以前は就労していたが、現在は就労していない	これまで就労したことがない	無回答
		現在は産休・育休・介護休業中である		現在は産休・育休・介護休業中である			
今回調査	35.6	8.4	30.7	4.9	18.9	0.3	1.3
前回調査	30.1	6.4	32.0	2.4	24.7	2.1	2.3

### (3) 教育・保育事業の利用状況等（就学前児童保護者）

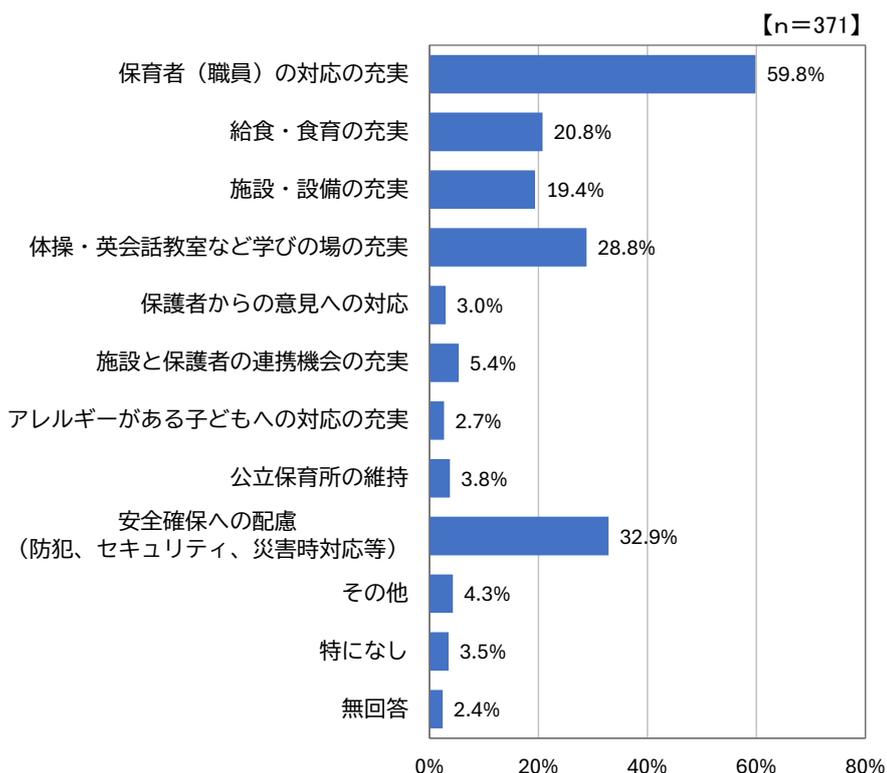
平日に定期的にご利用している教育・保育事業については、「認定こども園」が47.2%、「認可保育所」が22.1%となっています。「特に利用していない」は16.2%となっています。

今後、教育・保育施設に求めることについては、「保育者（職員）の対応の充実」が59.8%で最も多く、次いで、「安全確保への配慮」が32.9%、「体操・英会話教室など学びの場の充実」が28.8%となっています。

#### ◆定期的な教育・保育の事業の利用状況(就学前児童保護者)



#### ◆教育・保育施設に求めること(就学前児童保護者)



#### (4) 地域の子育て支援事業について（就学前児童保護者）

地域子育て支援事業の認知度については、「延長保育」が86.0%、「地域の子育て広場（地域子育て支援センター等）」が81.4%と多く、次いで「一時預かり事業」が68.7%、「ファミリー・サポート・センター」が63.3%と、半数以上が認知しています。

利用経験については、「地域の子育て広場」が62.5%と半数を超えています。次いで「延長保育」が31.0%、「一時預かり事業」は9.7%、「ファミリー・サポート・センター」は6.5%となっています。

利用意向については、「地域の子育て広場」が67.1%、「延長保育」が56.1%と半数を超えています。また、「一時預かり事業」は、38.0%、「ファミリー・サポート・センター」は30.7%、「産後ケア」は21.3%、「子育て短期支援事業」は17.5%となっています。

##### ◆地域の子育て支援事業（就学前児童保護者）

【n=371】

##### 【認知度(知っている)】

①ファミリー・サポート・センター

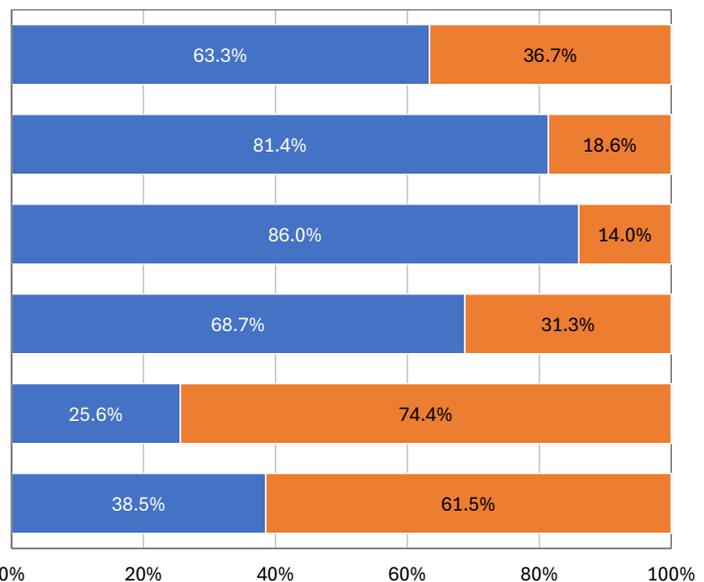
②地域の子育て広場

③延長保育

④一時預かり事業

⑤子育て短期支援事業

⑥産後ケア



【n=371】

##### 【利用経験(利用したことがある)】

①ファミリー・サポート・センター

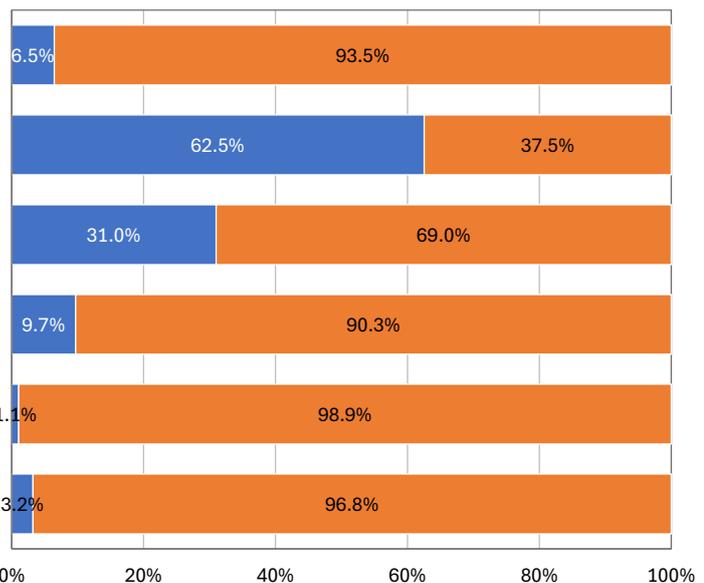
②地域の子育て広場

③延長保育

④一時預かり事業

⑤子育て短期支援事業

⑥産後ケア

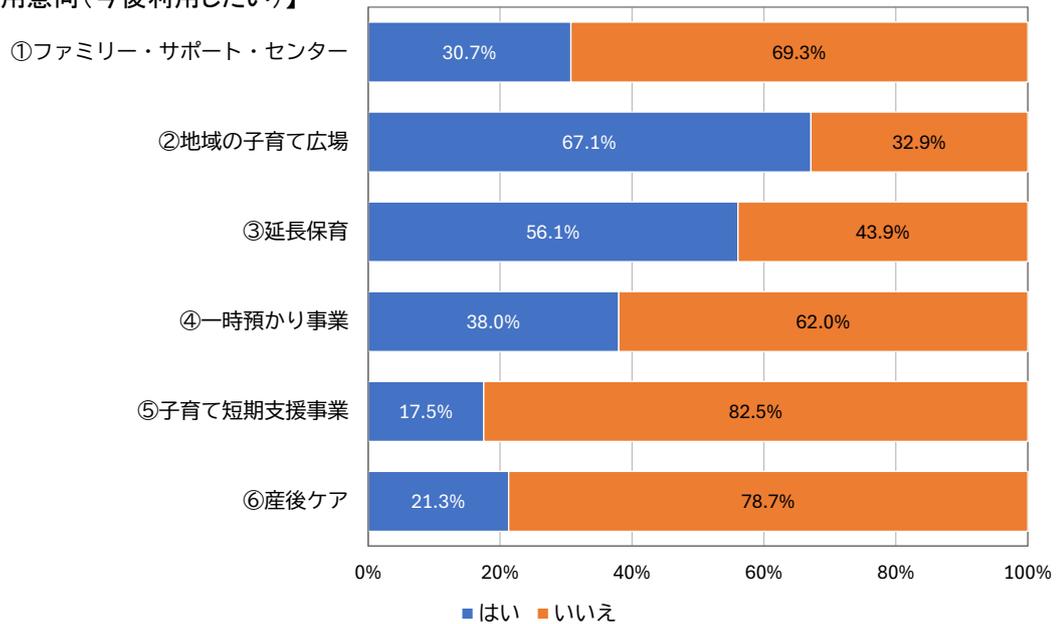


■はい ■いいえ

## ◆地域の子育て支援事業（就学前児童保護者）

【利用意向（今後利用したい）】

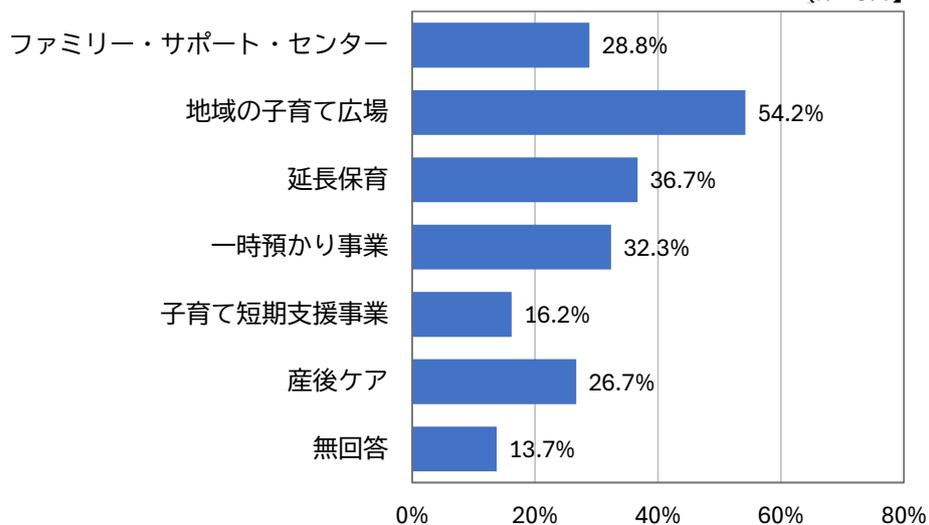
【n=371】



重点的な取り組みを期待するものについては、「地域の子育て広場」が54.2%と最も多く、次いで「延長保育」が36.7%、「一時預かり事業」が32.3%、「ファミリー・サポート・センター」が28.8%となっています。

## ◆重点的な取り組みを期待するもの（就学前児童保護者）

【n=371】

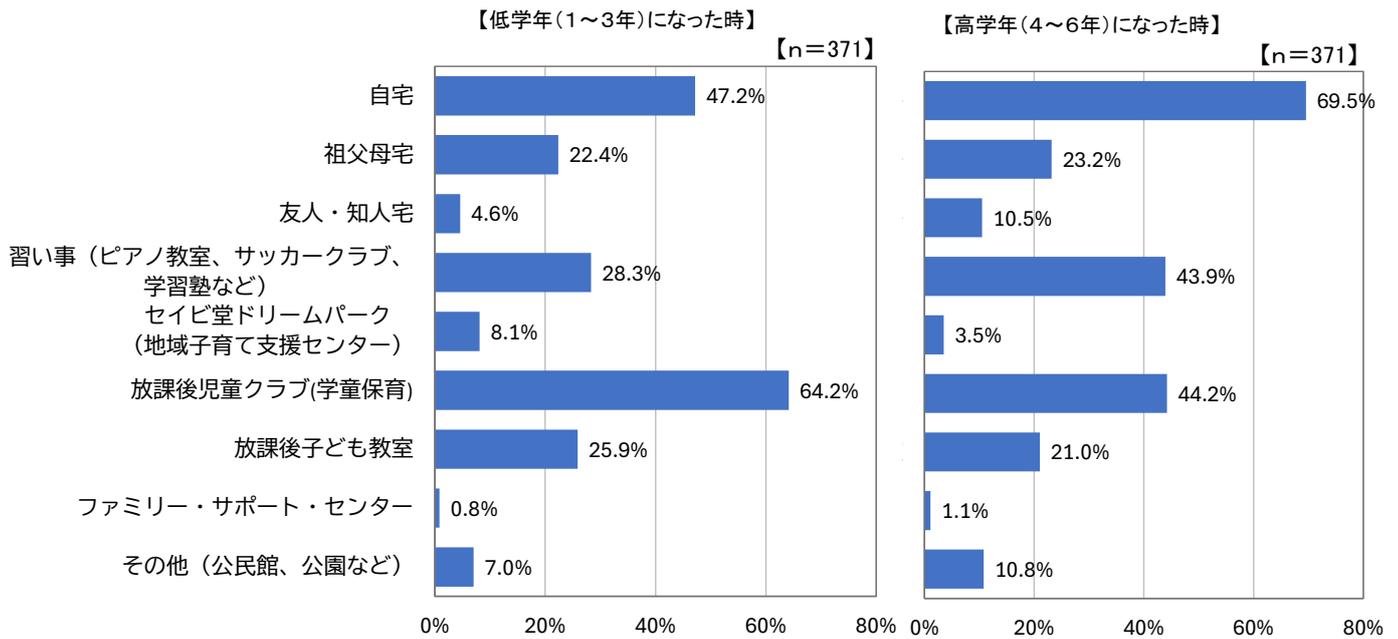


(5) 放課後の過ごし方（就学前児童保護者、就学児童保護者）

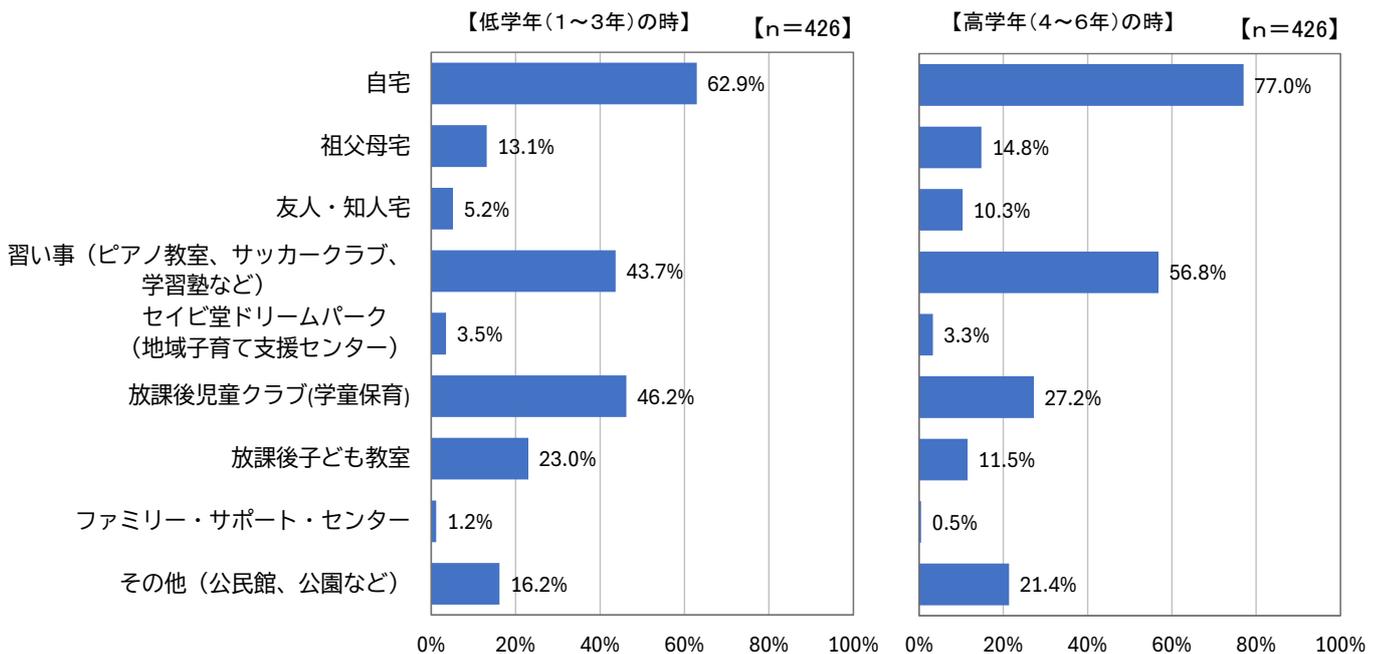
就学前児童保護者に、子どもの小学校就学後の放課後をどのような場所で過ごさせたいか尋ねたところ、低学年（1～3年生）、高学年（4～6年生）とも「自宅」と「放課後児童クラブ（学童保育）」が多くなっていますが、「放課後児童クラブ」は低学年で多く、高学年になると「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が低学年よりも多くなっています。

また、就学児童保護者への同じ質問では、低学年、高学年とも「自宅」が多く、低学年では次いで「放課後児童クラブ」「習い事」となっていますが、高学年になると「放課後児童クラブ」は減少し「習い事」が多くなっています。

◆小学校就学後の放課後の過ごし方(希望)（就学前児童保護者）



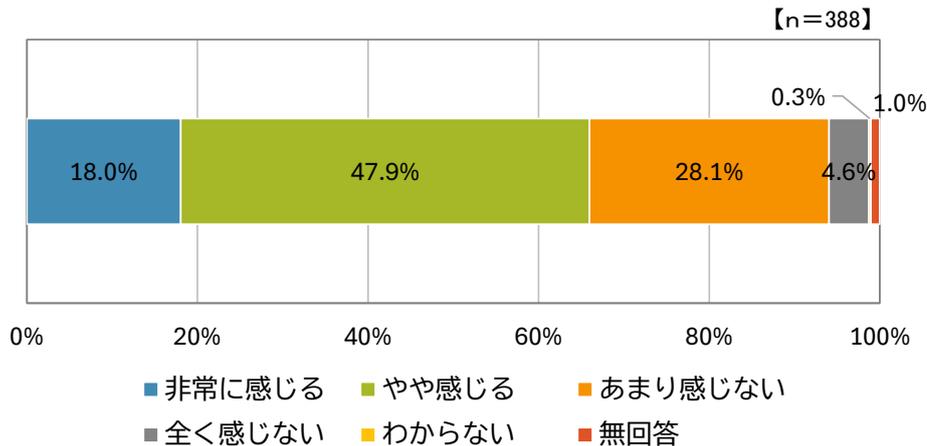
◆小学校の放課後の過ごし方（就学児童保護者）



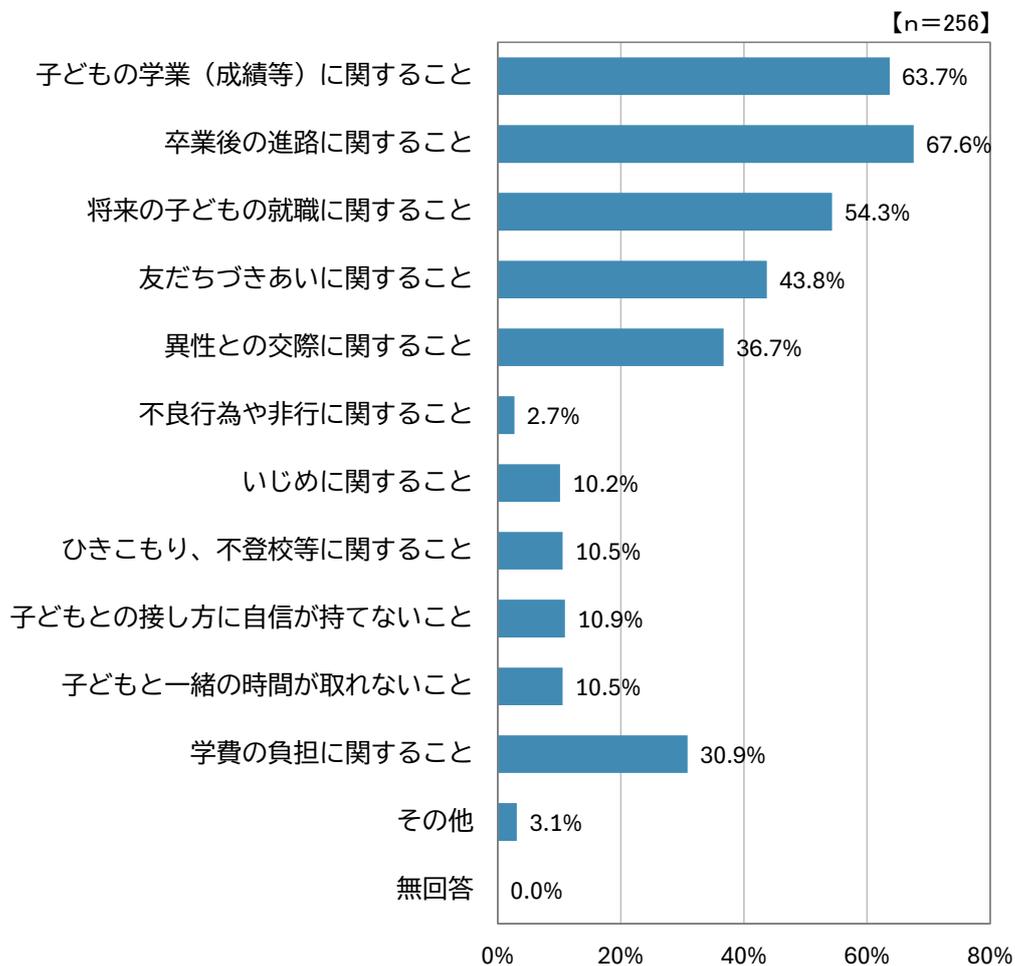
## (6) 子育てに関する悩みや不安について(中学生・高校生相当年齢の子どもの保護者)

中学生・高校生相当年齢の子どもの保護者に、子育てに関する悩みや不安を感じるかを尋ねたところ、「非常に感じる」「やや感じる」が65.9%となっています。悩みや不安の内容としては、「卒業後の進路」「学業（成績等）」「就職」「友だちづきあい」「異性との交際」などが多くなっています。中学生、高校生の別では、中学生では「学業（成績等）」「進路」「友達づきあい」「就職」の順、高校生では「進路」「就職」「学業（成績等）」「異性との交際」の順となっています。

## ◆子育てに関する悩みや不安の有無について(中学生・高校生相当年齢の子どもの保護者)



## ◆子育てに関する悩みや不安の内容について(中学生・高校生相当年齢の子どもの保護者)

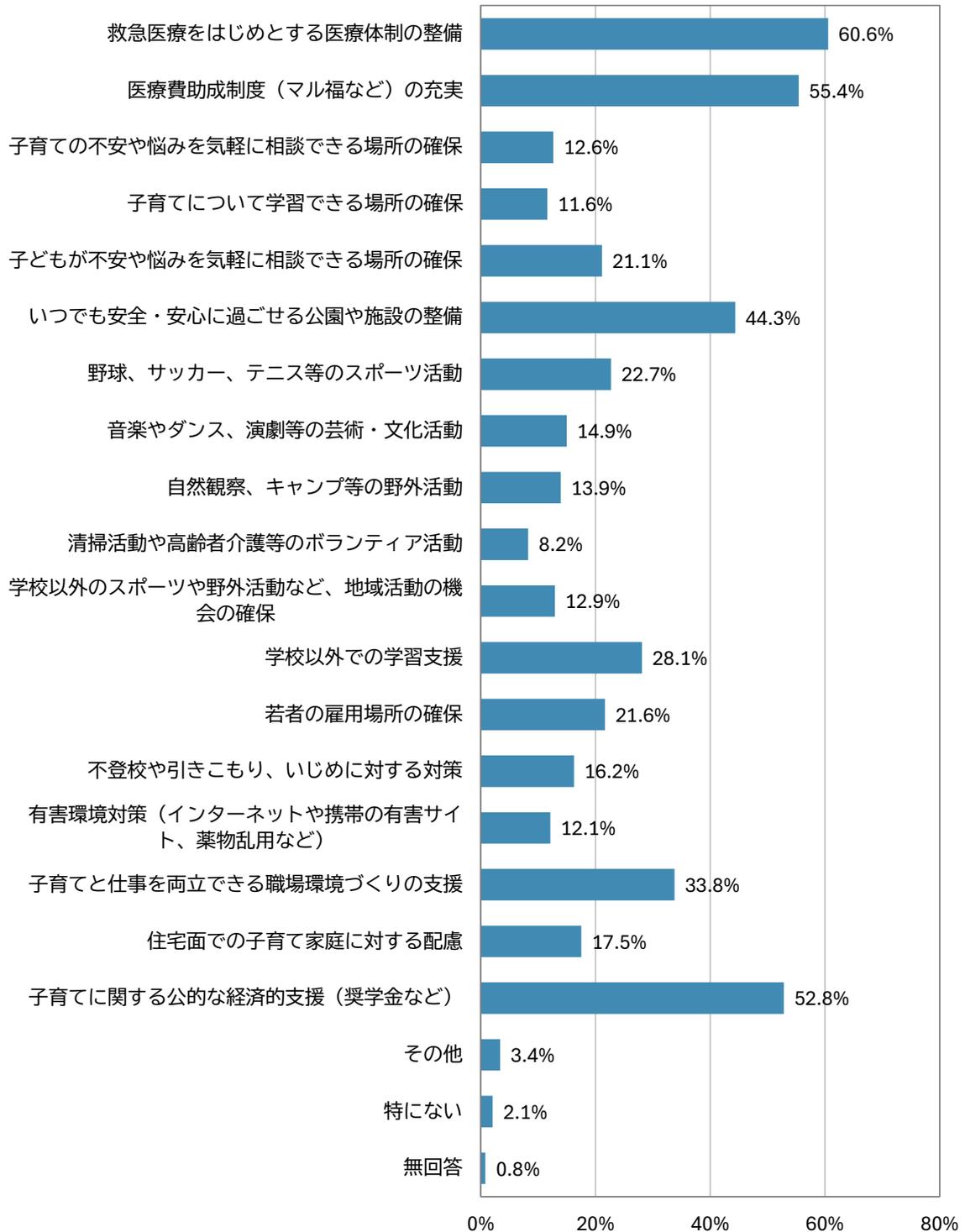


(7) 今後の鹿嶋市の子育て支援について(中学生・高校生相当年齢の子どもの保護者)

今後、力を入れてほしい支援策については「医療体制の整備」「医療費助成制度」が多く、次いで「経済的支援（奨学金など）」「公園や施設の整備」となっています。

◆力を入れてほしい子育て支援策(中学生・高校生相当年齢の子どもの保護者)

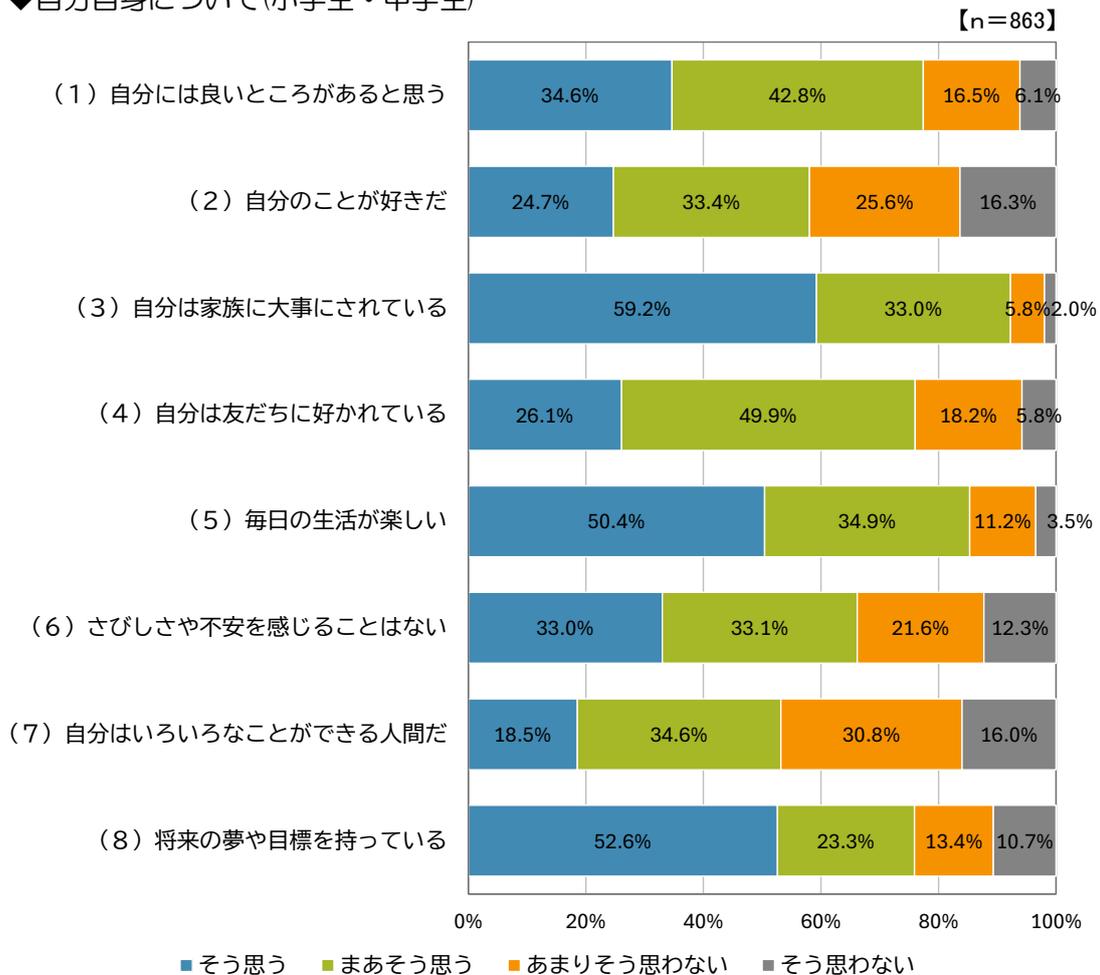
【n=388】



## (8) 自分自身や相談できる人について（小学生・中学生）

小中学生に対し、自分自身に当てはまると思うことを尋ねたところ、「(1)自分には良いところがあると思う」「(3)自分は家族に大切にされている」「(4)自分は友だちに好かれている」「(5)毎日の生活が楽しい」「(8)将来の夢や目標を持っている」についてはそう思う、まあそう思うが多いのに対し「(2)自分のことが好きだ」「(7)自分はいろいろなことができる人間だ」についてはそう思わない、あまりそう思わないがやや多くなっています。

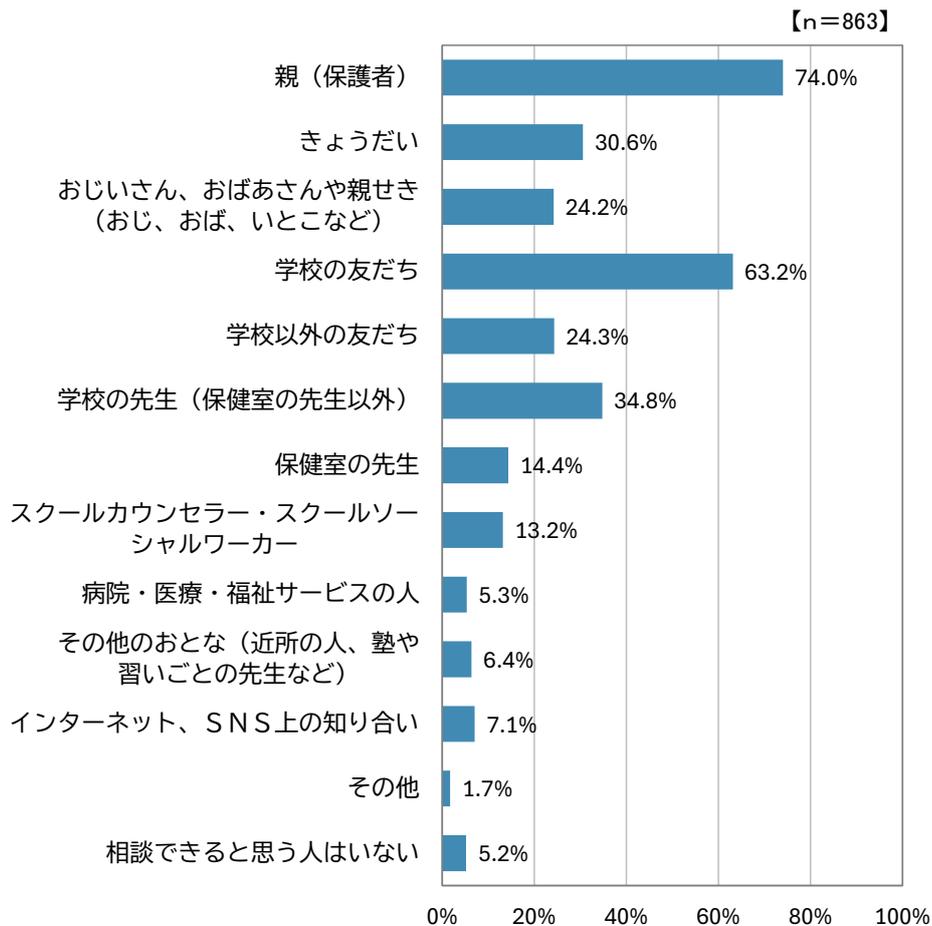
### ◆自分自身について(小学生・中学生)



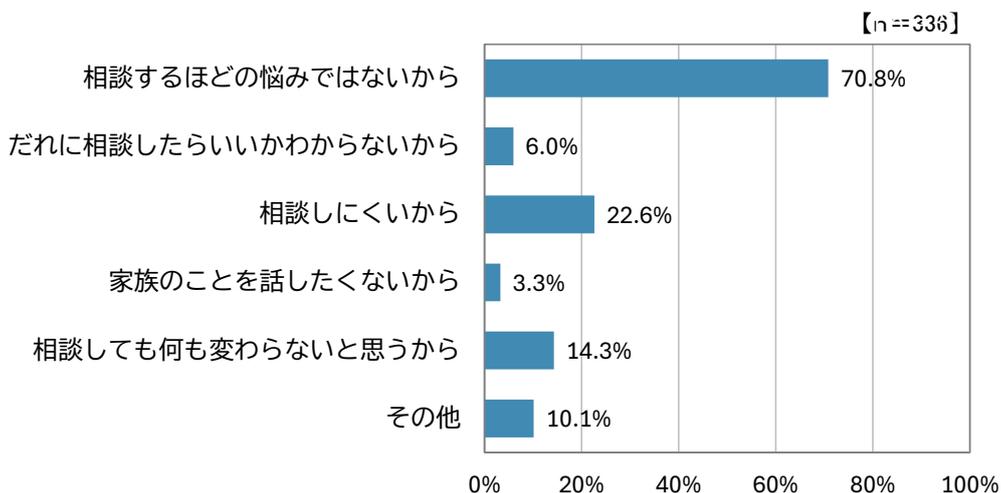
悩んだり、困ったりしたときに相談できると思う人については「親（保護者）」が最も多く、次いで「学校の友だち」「学校の先生（保健室の先生以外）」「きょうだい」などとなっています。「インターネット、SNS上の知り合い」は7.1%となっています。また、「相談できると思う人はいない」は5.2%いました。

一方、実際に相談した経験については約4割がないと答えており、相談しない理由については「相談するほどの悩みではない」が70.8%を占めていますが、「相談しにくいから」が22.6%となっています。

◆悩んだり、困ったりした時に相談できる人について(小学生・中学生)



◆相談していない理由(小学生・中学生)

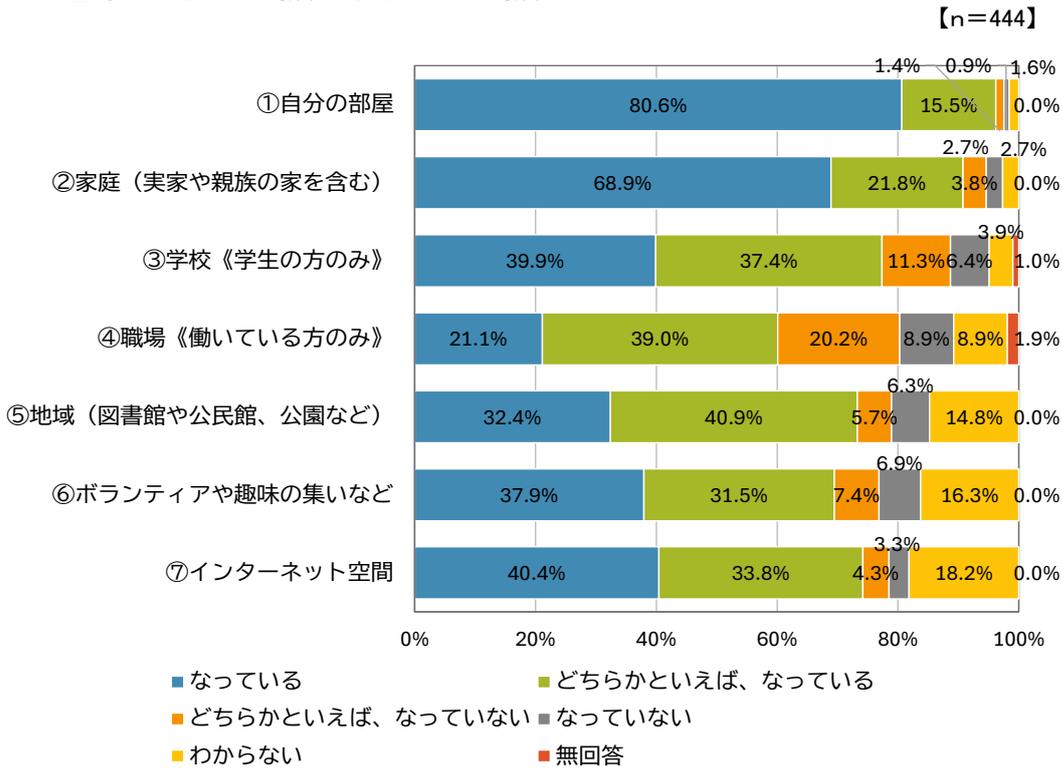


(9) 普段の居場所や生活について(15歳~29歳)

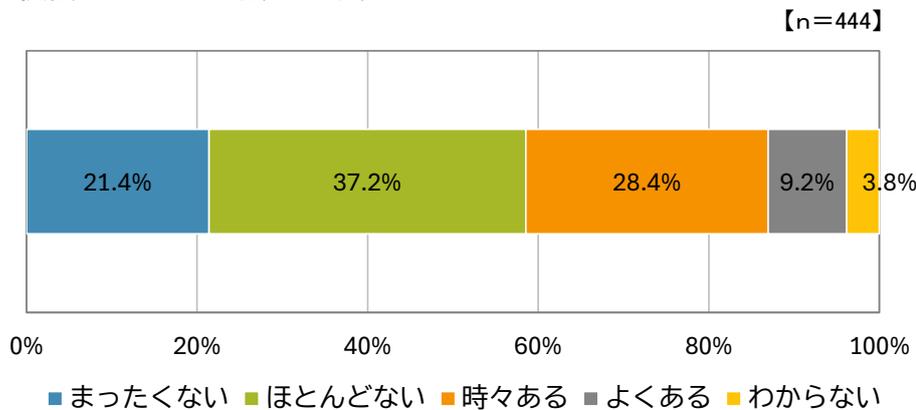
15歳~29歳の市民に自分にとって居場所(ほっとできる場所, 居心地の良い場所)になっている場所を尋ねたところ「自分の部屋」や「家庭」が多くなっています。「インターネット空間」は、「学校」や「地域」と同じくらいの割合で居場所となっています。

孤独を感じることもあるかについては「まったくない」「ほとんどない」が58.6%と、半数以上がほぼ感じないと回答しています。一方、「時々ある」「よくある」が37.6%となっています。

◆自分にとって居場所になっている場所(15歳~29歳)



◆孤独について(15歳~29歳)



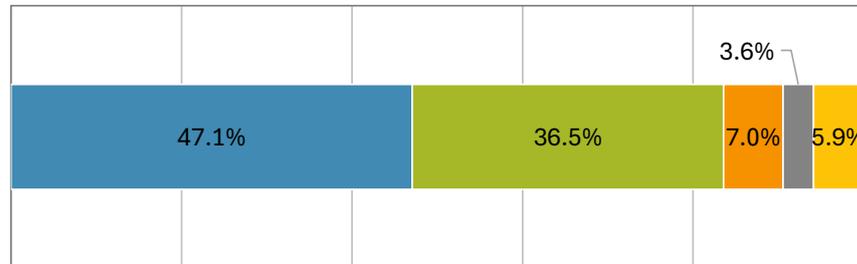
(10) 人生観や充実度について（15歳～29歳）

今、幸せか、生活が充実しているかについては「そう思う」「ややそう思う」がいずれも約8割となっています。幸せな暮らしのイメージについては「友達や家族などの関係がうまくいっている」「心身が健康である」「経済的に豊か」「仕事や勉強がうまくいっている」などとなっています。

◆人生観や充実度について(15歳～29歳)

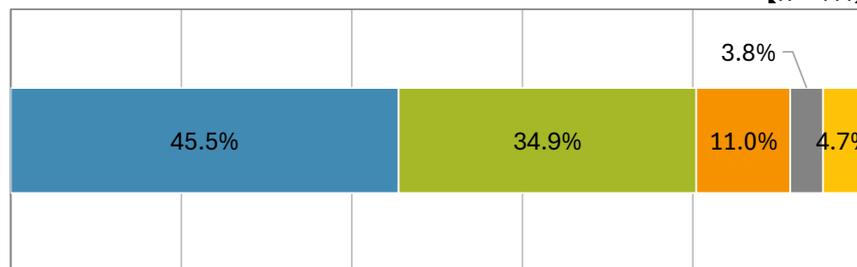
【n=444】

【幸福感】



【n=444】

【生活の充実】

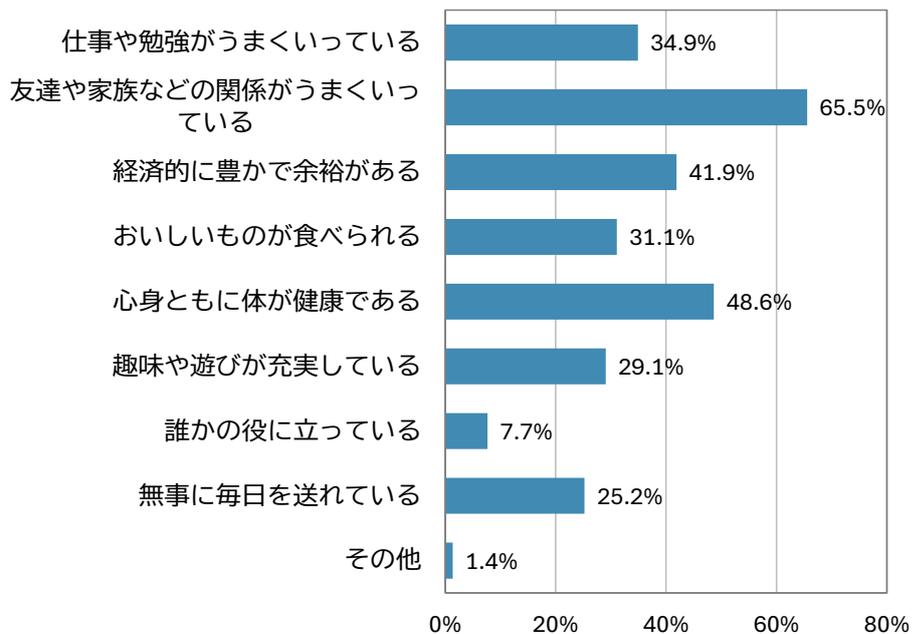


0% 20% 40% 60% 80% 100%

- そう思う                      ■ ややそう思う                      ■ あまりそう思わない
- そう思わない                      ■ よくわからない

◆幸せな暮らしのイメージについて

【n=444】



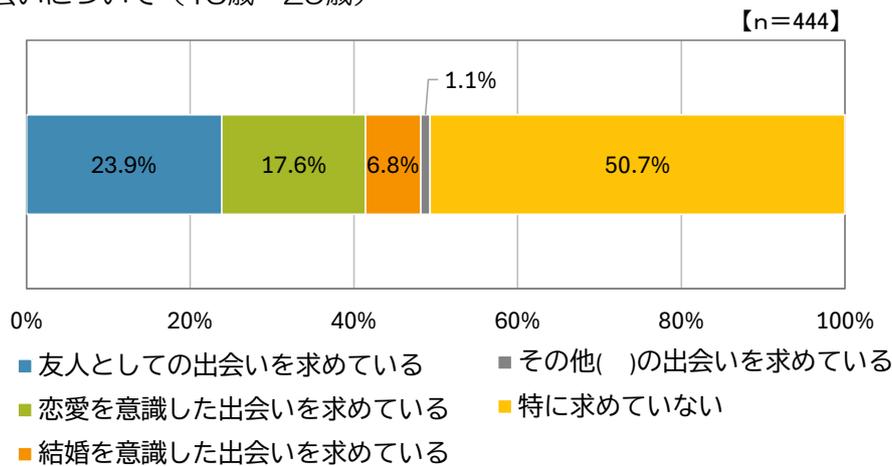
0% 20% 40% 60% 80%

### (11) 出会いについて（15歳～29歳）

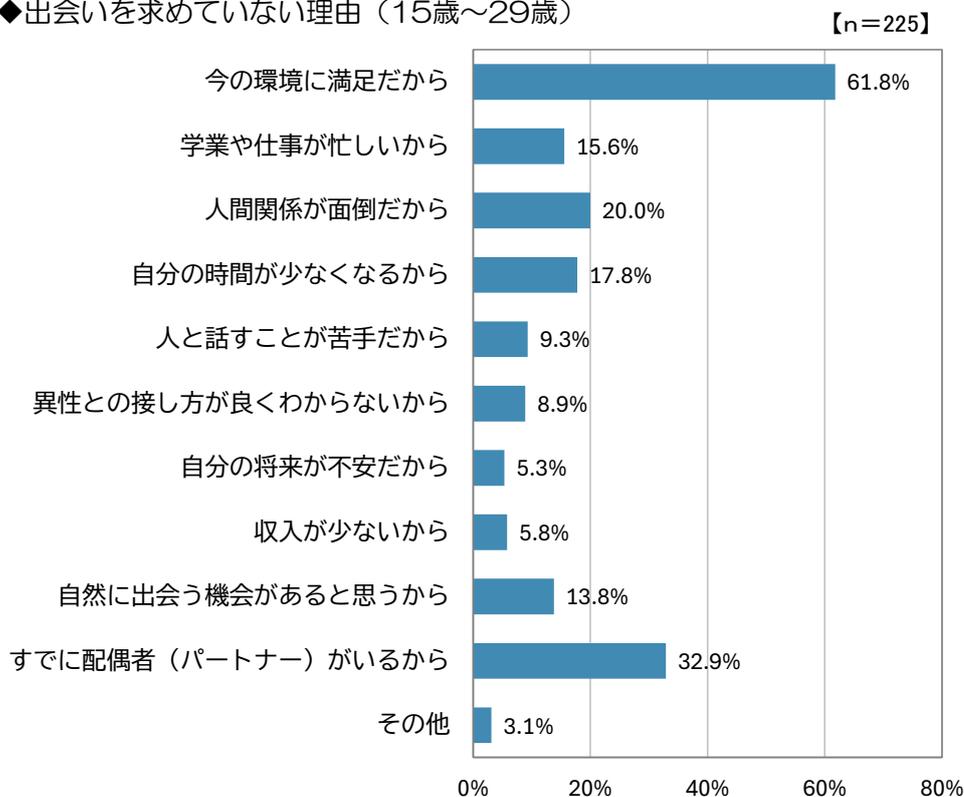
出会いについては、何らかの出会いを求めているが49.3%、求めていないが50.7%となっています。求めている出会いについては「友人としての出会い」が23.9%と最も多く、「恋愛を意識した出会い」「結婚を意識した出会い」も合わせて24.4%となっています。

出会いを求めている理由については、人生を豊かにしたいが最も多く、次いで話し相手が欲しい、パートナーがいると安心できるなどの回答が見られました。一方、求めていない理由については「今の環境に満足」が最も多く、次いで「既に配偶者（パートナー）がいる」「人間関係が面倒」などが多くなっています。

#### ◆出会いについて（15歳～29歳）



#### ◆出会いを求めていない理由（15歳～29歳）



## 6 関係団体等ヒアリング

本市の現状と課題を分析・整理するにあたって、こどもや子育て、若者に関わる関係団体等を対象に、こどもや子育て家庭の現状と課題、必要な支援等について対面またはアンケートによるヒアリングを実施しました。

### ■調査の対象

調査対象者	活動内容等	人数
ファミリー・サポート・センター提供会員	保育の援助を受けたい人（依頼会員）と援助をしたい人（提供会員）がそれぞれ会員登録し、相互援助を行う会員組織。	2人
不登校・ひきこもりを 考える親の会主催者	不登校・ひきこもりの人の家族同士の交流（サロン）・研修会、就労施設等の見学等を実施。	1人
家庭教育支援員（訪問 型家庭教育支援事業）	小学校1年生のこどもの家庭を訪問して保護者の話を聞き、養育環境を確認し必要に応じて専門機関へつなげる事業。	8人
こども食堂運営者	こどもを中心に定期的に食事の提供、フードパントリーや学習支援等を行い、地域における居場所の提供を担う。	5団体 6人

### (1) ファミリー・サポート・センター提供会員

こどもや子育て 家庭の現状と課題、 必要な支援等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・祖父母が遠方に住んでいるなど、こどもを見てもらえる人が身近にいない家庭は子育てに苦労していると思う。</li> <li>・現在の子育て中の親は「自分で解決」しようとし、「孤立」している印象。子育て経験のある高齢者等との交流の場が必要と考える。</li> </ul>
活動を継続する 上での課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供会員の高齢化。特にこどもの送迎サポートなどの提供が難しい。</li> <li>・利用希望者は増加しているが、提供会員が少ない。会員登録のハードルが下がるよう、柔軟な会員登録方法等の検討が必要。</li> <li>・事業の周知が十分でない。周知方法の改善が必要。</li> <li>・ファミリー・サポート・センターを利用するまでに至らない人の潜在的なニーズの把握。</li> </ul>

## (2) 不登校・引きこもりを考える親の会主催者

当事者の現状と課題，必要な支援等	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 家族同士の交流を通し，不登校・ひきこもり本人への接し方のヒントを得て，家族も本人も安定した気持ちで暮らせるよう支援することが一番。</li> <li>• 社会的な偏見がひきこもりを助長している。</li> <li>• 相談機関の充実や周知は必要。</li> <li>• ひきこもり本人にとって，まずは安心できる居場所づくりが必要。こども食堂などがひきこもりの人の居場所になるとよいが，現時点では難しい。</li> <li>• 不登校のこどもはそれぞれに合う場所を選択できるといい。近隣市にフリースクールがあるが，一方で費用負担の課題がある。</li> </ul>
------------------	--

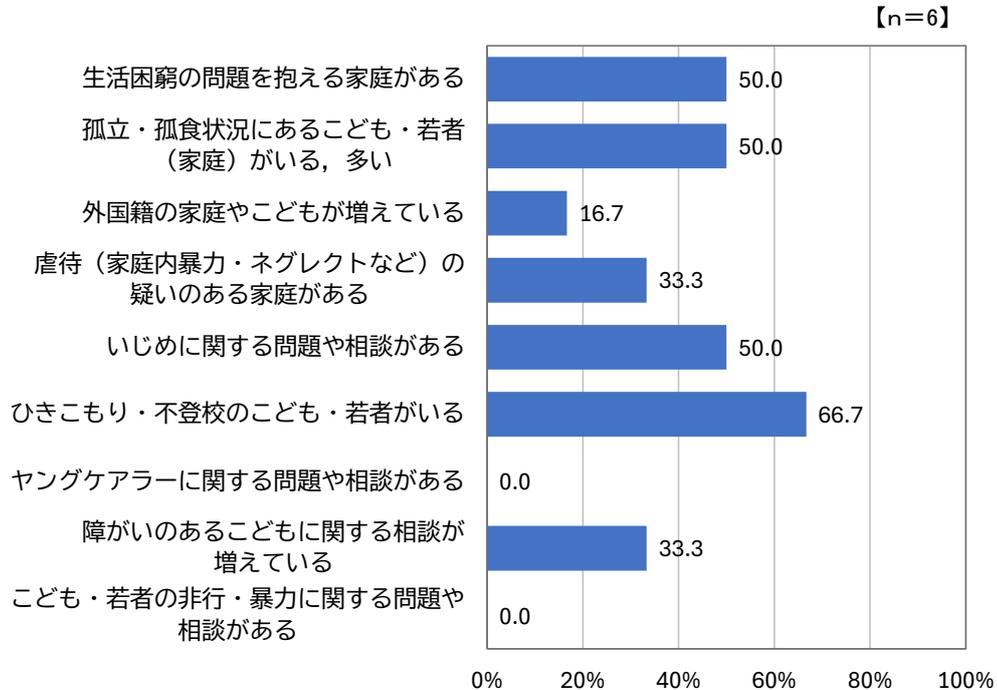
## (3) 家庭教育支援員

こどもや子育て家庭の現状と課題，必要な支援等	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 日頃交流している保護者友達（ママ友）はいても，本当に困っていることは気軽に相談できないのでは。</li> <li>• 公的な相談機関の周知不足と，相談する際の敷居の高さ。</li> <li>• 困りごとが多様化している（金銭面，近所付き合い，ひとり親，外国にルーツを持つ家庭，こどもの携帯電話の使い方など）。</li> <li>• 家庭間で経済格差や子育てに対する意識の格差を感じる。</li> <li>• 気軽に相談ができる場所や市の取り組みの周知が必要。</li> <li>• 仲間づくりができる場や機会があるとよい。</li> </ul>
------------------------	---

### (4) 子ども食堂運営者

鹿嶋市の子ども・若者に関してどのような課題があるか尋ねたところ、「ひきこもり・不登校の子ども・若者がいる」が最も多く、次いで「生活困窮の問題を抱える家庭がある」「孤立・孤食状況にある子ども・若者（家庭）がいる、多い」「いじめに関する問題や相談がある」などとなっています。

#### ◆鹿嶋市の子ども・若者に関する課題



子ども・若者にとっての「居場所」のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周りに気をつかわず、自分のペースでいられる場所</li> <li>・自分のことを否定されたり、嫌なことが起きたりしない場所</li> <li>・自分ひとりで行けて、好きなだけいられる場所</li> <li>・友だちや親しい人とのつながりの中で安心していられる場所</li> <li>・色々な人と出会える場所</li> </ul>
活動を継続するためにはどのようなことが必要か	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の担い手となる人材の確保・育成</li> <li>・活動資金の確保</li> <li>・他団体との連携・協働（ネットワーク化）</li> </ul>
市が取り組むべき支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂のPRの機会の提供</li> <li>・民間団体の活用</li> <li>・子どもや保護者の遊び場の提供</li> </ul>

## 7 第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

第2期鹿嶋市子ども・子育て支援計画の進捗状況について、基本目標ごとに評価を行いました。（評価の表中の数値は、各基本目標において取り組んだ事業数を表しています。）

全体の進捗評価においては、全64事業のうち、42事業（全体の65.6%）が「目標を達成している」、20事業（全体の31.3%）が「目標をおおむね達成している」と評価しています。

	A	B	C	D	—	合計
基本目標1 結婚から子育てに至るまでのサポートの充実	2	5	0	0	1	8
基本目標2 子ども・子育て支援の総合的な推進	10	11	0	0	0	21
基本目標3 どの子どもも輝くきめ細かな事業の充実	11	2	0	0	1	14
基本目標4 すべての母子の健やかな育成の推進	19	2	0	0	0	21
合計	42	20	0	0	2	64
	65.6%	31.3%	0.0%	0.0%	3.1%	100.0%

### ■施策進捗評価

A: 目標を達成している B: 目標をおおむね達成している C: 目標を下回っており、努力が必要である  
D: 目標を大幅に下回っており、改善を要する —: 評価不可

### 【基本目標1 結婚から子育てに至るまでのサポートの充実】

結婚から子育てに至るまでのサポートの充実の進捗評価においては、全8事業のうち、2事業（全体の25.0%）が「目標を達成している」、5事業（全体の62.5%）が「目標をおおむね達成している」と評価しています。

「1 多子世帯等への支援」では、国に先駆けて鹿嶋市独自の経済的な支援として第3子以降の中学生までの子どもに対し手当を支給する「子宝手当の支給事業」を実施しました。今後は、市事業としての役割は果たしたとし、国による経済施策の拡充（出産・子育て支援金制度化、児童手当の拡充・児童扶養手当の拡充等）に委ねることとします。

「2 次代の親づくりに向けた取り組み」では、「結婚活動支援事業」に取り組み、住み慣れた地域で出会い、結婚し、家庭を築きたいと希望する独身者に対し対面でのイベントやセミナーを開催しました。多くの参加者があり、参加者のうち50%前後のマッチングが得られていましたが、出生率の増加につなげることは難しい状況でした。少子化対策は広域的な側面も多いため、今後は茨城県が実施する事業「いばらき出会いサポートセンター」に対し後方的な支援を行います。

施策名	事業数	進捗評価				
		A	B	C	D	—
1 多子世帯等への支援	3	2	1	0	0	0
2 次代の親づくりに向けた取り組み	2	0	2	0	0	0
3 ワーク・ライフ・バランスの推進	3	0	2	0	0	1
計	8	2	5	0	0	1
		25.0%	62.5%	0.0%	0.0%	12.5%

### ■施策進捗評価

A: 目標を達成している B: 目標をおおむね達成している C: 目標を下回っており、努力が必要である  
D: 目標を大幅に下回っており、改善を要する —: 評価不可

### 【基本目標2 子ども・子育て支援の総合的な推進】

子ども・子育て支援の総合的な推進の進捗評価においては、全21事業のうち、10事業（全体の47.6%）が「目標を達成している」、11事業（全体の52.4%）が「目標をおおむね達成している」と評価しています。

「1 幼児期における教育・保育の充実」では「教育・保育定員の拡充（待機児童ゼロ）」に取り組み、年度途中で0～1歳児の待機児童の発生はあるものの、令和2年度以降4月1日時点においては待機児童ゼロとなっています。今後も、少子化の進行、社会情勢、市民の多様な保育ニーズ等を踏まえ、中長期的な教育・保育の需要と民間事業者による供給バランスを考慮し、市内幼児教育・保育施設の適正かつ効率的な配置を行います。

「3 子どもの多様な居場所づくり」では「放課後児童クラブ」を、令和5年度時点で市内全小学校において12クラブ35箇所設置しています。現状では待機児童は発生していませんが、一部の小学校において利用希望者が増加しており、使用教室や支援員の確保が課題となっています。

また「放課後子ども教室」は、平日は11小学校、休日は10地区公民館で実施しています。平日の参加者は増加傾向にありますが、休日は地域における指導者の確保が困難なため地域間で開催回数に差が生じています。引き続き、放課後児童クラブと連携し、平日は放課後児童クラブを利用しない児童の居場所、休日は地域における交流や体験活動の場として運営していきます。

施策名	事業数	進捗評価				
		A	B	C	D	—
1 幼児期における教育・保育の充実	6	4	2	0	0	0
2 子育て家庭への支援の充実	7	5	2	0	0	0
3 子どもの多様な居場所づくり	2	1	1	0	0	0
4 子どもと子育て家庭の安心・安全な環境づくり	6	0	6	0	0	0
計	21	10	11	0	0	0
		47.6%	52.4%	0.0%	0.0%	0.0%

■ 施策進捗評価

A: 目標を達成している    B: 目標をおおむね達成している    C: 目標を下回っており、努力が必要である  
 D: 目標を大幅に下回っており、改善を要する    —: 評価不可

### 【基本目標3 どの子ども輝くきめ細かな事業の充実】

どの子ども輝くきめ細かな事業の充実の進捗評価においては、全14事業のうち、11事業（全体の78.6%）が「目標を達成している」、2事業（全体の14.3%）が「目標をおおむね達成している」と評価しています。

「3 子どもの虐待・貧困対策と社会的養育の推進」では「児童虐待の予防と早期発見」に取り組み、各種健康診査、訪問指導の機会や日頃の教育・保育場面等を通じて虐待の予防と早期発見に努めました。支援が必要な家庭については関係機関と連携し情報を共有のうえ対応にあたっています。健診未受診者や連絡が取れない家庭への対応方法、関係機関との連携による保護者支援のあり方・役割分担など課題があるため、引き続き虐待の防止、早期発見に向け関係機関等との情報共有・連携を継続していく必要があります。

また「子ども家庭総合支援拠点の整備・充実」として、令和4年度から「子ども家庭総合支援

拠点」を設置し、関係機関と密に連携するとともに相談者が相談しやすい体制づくりに努めました。令和7年度に「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター（りぼん）」を一体とした「こども家庭センター」を設置し、これまで以上の連携強化のもと、支援の充実を目指します。

施策名	事業数	進捗評価				
		A	B	C	D	—
1 発達支援と障がい児施策の充実	6	4	2	0	0	0
2 ひとり親家庭等の自立支援	3	2	0	0	0	1
3 子どもの虐待・貧困対策と社会的養育の推進	5	5	0	0	0	0
計	14	11	2	0	0	1
		78.6%	14.3%	0.0%	0.0%	7.1%

■施策進捗評価

A: 目標を達成している B: 目標をおおむね達成している C: 目標を下回っており、努力が必要である  
D: 目標を大幅に下回っており、改善を要する —: 評価不可

#### 【基本目標4 すべての母子の健やかな育成の推進】

すべての母子の健やかな育成の推進の進捗評価においては、全21事業のうち、19事業（全体の90.5%）が「目標を達成している」、2事業（全体の9.5%）が「目標をおおむね達成している」と評価しています。

「1 母親の妊娠・出産・産後の支援」では「子育て世代包括支援センター（りぼん）の充実」に取り組み、妊産婦や子育て中の保護者からの相談に対する助言や子育て支援に関する情報提供を実施するとともに、妊娠期から子育て期における状況を継続的に把握し支援することができました。令和7年度に「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター（りぼん）」を一体とした「こども家庭センター」を設置し、これまで以上の連携強化のもと、切れ目のない支援を推進します。

また「産後ケア事業」では、産後ケアの利用が必要な方に対し、医療機関等への宿泊や通所等を通して心身のケアや育児サポートを受けられるよう体制を整えました。産後ケア利用希望者の増加により必要なタイミングでの利用が困難な場合があるため、病院や茨城県等と情報共有し、委託先の拡大等も検討しながら体制整備に努めます。

施策名	事業数	進捗評価				
		A	B	C	D	—
1 母親の妊娠・出産・産後の支援	8	8	0	0	0	0
2 乳幼児の健康づくり支援	7	7	0	0	0	0
3 思春期保健対策の充実	3	1	2	0	0	0
4 食育の推進	3	3	0	0	0	0
計	21	19	2	0	0	0
		90.5%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%

■施策進捗評価

A: 目標を達成している B: 目標をおおむね達成している C: 目標を下回っており、努力が必要である  
D: 目標を大幅に下回っており、改善を要する —: 評価不可

## 8 こども・若者，子育て当事者を取り巻く主な課題

アンケート等の結果や社会環境の変化，それに関連する国・茨城県の動向などを踏まえて，本市における今後のこども・若者，妊産婦，子育て当事者支援に関する課題を次により整理します。

### (1) こども・若者の権利に関する教育の充実と意識啓発

小学生・中学生に対するアンケート調査結果では，将来の夢や目標を持っていると答えたこどもの割合は約7割であった一方，ないと答えたこどもも2割程度いました。

こども・若者が夢や希望を持ち，将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会とするためには，こども・若者が個人として尊重されるとともに自己肯定感や自己有用感を高め，自分らしく社会生活を営むための教育や環境づくりが必要です。

そのため，地域社会全体に対しては，こども・若者が権利の主体であることを広く周知し，いじめ，体罰，児童虐待等によるこどもの権利侵害を許さないという意識の浸透を図ること，こども・若者に対しては，学校教育活動等を通じて自らの権利や人権に対する理解を深め，人権を尊重する態度を育むことが重要です。

### (2) 妊娠期から子育て期における保健・医療の提供体制の充実

中学生・高校生相当年齢のこどもの保護者に対するアンケート調査結果では，今後力を入れてほしい支援策として「救急医療をはじめとする医療体制の整備」を挙げる意見が多く見られました。

こども・若者が心身の状況や置かれた環境等にかかわらず心身ともに健やかに成長できることは，将来にわたって幸せな状態で生活を送るための基本であり，親の妊娠期から出産・子育て期を通じた切れ目のない保健・医療の確保と，こども・若者一人ひとりの特性や状況に応じた質の高い支援が必要です。

そのため，妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化，乳児健康診査等の提供体制の確保のほか，支援が特に必要と認められる特定妊婦等に対しては産前産後からの切れ目のない継続的な支援が重要です。

また，障がい児や慢性疾患，医療的ケア児が適切な支援・サービスにつながるよう，関係機関の連携の強化のほか，障がい等の有無にかかわらず安心して共に暮らすことができる地域づくりの推進が求められます。

### (3) 成長段階に応じた教育・保育と子育て支援事業の充実

本市の12歳未満の児童数は年々減少している一方、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用児童数は、令和2年度と比較し増加している状況です。就学前児童保護者へのアンケート調査でも、現在就労していないと回答した母親の割合は前回調査（平成30年）より減少している結果となっており、今後も母親の就業率の上昇等によりさらなる保育等のニーズの増加及び多様化が見込まれます。

こどもの成長段階に応じて安定的な教育・保育や子育て支援事業が供給できるよう、将来的な需要量を適切に把握し、それに継続して対応できる提供体制を確保していくことが必要です。

また、就学前児童保護者へのアンケート調査で、こどもを見てもらえる親族・知人がいないとの回答が約16%見られたことなどから、一時預かりや病児保育など多様な保育ニーズに対する受け皿や、身近に相談相手がない子育て当事者、困難を抱えた家庭などへの寄り添った支援が確保されるよう、子育て支援事業の提供体制の充実を図る必要があります。

### (4) こども・若者の成長の保証と安心して過ごせる環境づくり

遊びや体験活動はこども・若者の健やかな成長の原点です。さまざまな遊びや学び、体験等を通して生き抜く力を得て、自らの能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、年齢や発達 の程度に応じた多様な体験・学習の機会の確保や、多様な価値観との出会いの機会の提供が求められます。また、基本的な生活習慣の形成・定着を図る取り組みや、こども・若者や子育て当事者の目線に立った安全なまちづくり、多様な居場所づくりの取り組みも必要です。

こどものインターネット利用の低年齢化が進む中、こどもが情報を適切に取捨選択して利用するとともにインターネットによる情報発信を適切に行うことができるようにすることは重要な課題です。15歳から29歳を対象としたアンケート調査でも、自分にとって居場所になっている場所として「インターネット空間」と回答した割合は7割以上となっています。こどもが主体的にインターネットを利用できる能力習得の支援や、メディアリテラシーの習得支援など、こどもが安心してインターネットを利用できる環境の整備が必要です。

さらに、こども・若者の自殺対策、こども・若者を巻き込んだ事故や犯罪を未然に防ぐ取り組みもこれまで以上に求められます。

### (5) 貧困の解消と虐待の防止及びヤングケアラーへの支援

こどもの貧困は経済的な面だけでなく、心身の健康や前向きに生きる気持ちを含めた権利利益を侵害するとともに社会的孤立にもつながる深刻な問題です。また、児童虐待はこどもの心身に深い傷を残し、成長した後においてもさまざまな生きづらさにつながり得るものであり、どのような背景があっても許されるものではありません。

関係団体等へのヒアリング調査においても、こども・若者に関する課題として「生活困窮」「虐待」などがあげられています。

さらに、本来おとなが担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることも、いわゆるヤングケアラーの問題は、ケアが日常化することで個人の権利に重大な侵害を生じることがあります。

貧困及び貧困の連鎖の解消と虐待の防止のためには、経済的支援、教育の支援、就労支援や親子間における適切な関係性の構築の支援など、関係機関の連携による多方面からの取り組みが求められます。

そのため、親の妊娠・出産期からの相談支援や教育相談体制の充実により、ヤングケアラーも含め苦しい状況にあるこども・若者や子育てに困難を抱える世帯を早期に把握し、包括的な支援につなげる体制を強化することが重要です。

### (6) 仕事と子育ての両立と共働き・共育ての推進に向けた意識の醸成

本市の就業状況を見ると、女性の労働力率、就業者数とも上昇傾向にあり、今後も働く女性の増加と、それに伴う共働き世帯の増加が見込まれます。就学前保護者へのアンケート調査結果でも約6割の母親が就労中と回答しています。

子育て当事者が地域社会に支えられ、幸せな状態でこどもと向き合うことができ、子育てに伴う喜びを実感できるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現及び仕事と子育ての両立に向けた社会全体での取り組みのさらなる普及啓発が必要です。

あわせて、家庭内において家事・子育ての負担が女性に一方的に偏る状況の解消に向け、男性の家事・子育てへの主体的な参画を促す意識の醸成など、共働き・共育てを推進する取り組みが求められます。